

事務事業の点検評価結果報告書

～「第2次岐阜県教育ビジョン」平成28年度の進捗報告～

平成29年9月
岐阜県教育委員会

事務事業の点検評価結果に関する報告 について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務事業の点検評価結果に関する報告を提出します。

平成29年9月

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等		ページ
はじめに		1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況		2
第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況		
基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進		
(1)	確かな学力の育成	4
(2)	特別支援教育の充実	7
(3)	グローバル社会で活躍できる人材の育成	9
(4)	多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実	11
(5)	キャリア教育の充実	13
(6)	産業教育の充実	14
(7)	情報教育の推進	16
(8)	幼児期からの教育の充実	18
(9)	私立学校教育の振興	19
基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		
(1)	心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上	20
(2)	人権教育の推進	22
(3)	いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実	24
(4)	ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進	26
(5)	健康・体力づくりの推進	29
(6)	食育の推進	30

基本目標 3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進		
(1)	優秀な教職員の確保と人事システムの構築	33
(2)	教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶	35
(3)	学校マネジメントの推進	37
(4)	安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実	39
(5)	学校施設の整備の推進	40
(6)	修学支援と学びの再チャレンジの推進	41
基本目標 4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進		
(1)	家庭の教育力の向上	43
(2)	地域の教育力の向上	45
基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進		
(1)	文化活動の推進	47
(2)	文化財の保存・活用の推進	49
(3)	スポーツの推進	50
(4)	生涯学習の推進	53
第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況		
	学力向上を核とした小・中学校教育の改善	55
	中長期的な将来を見据えた高等学校の改革	56
	卒業後を見据えた特別支援学校の充実	58
第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況		
	長期目標	59
	施策実施目標	60
第5章 外部有識者の意見		63

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 第2次岐阜県教育ビジョン 第6章2

○第2次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、施策の推進状況や、第4章で設定した「長期目標」と「施策実施目標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況
- 第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況
- 第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況
- 第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況は、次のとおりです。

1 教育長及び教育委員について

(平成29年4月1日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長※	松川 禮子	—	H27. 4. 1	H30. 3. 31	
教育長職務代理人	稲本 正	会社経営者	H27. 3. 17	H31. 3. 16	
委員	土屋 嶮	会社経営者	H25. 7. 18	H29. 7. 17	
委員	月村 時子	公益財団法人理事	H25. 10. 15	H29. 10. 14	
委員	野原 正美	公社嘱託員	H28. 4. 1	H32. 3. 31	保護者委員
委員	森口 祐子	プロゴルファー	H28. 3. 24	H32. 3. 23	

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行、以下「改正地方教育行政法」という。）により、教育長と教育委員長を一本化した、新「教育長」として任命された。

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況											
平成28年度の取組	<p>○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議（平成28年度は1回）</p> <p>○審議件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可決</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>一部修正の上可決</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>否決</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>○審議状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 	議案	件数	可決	77	一部修正の上可決	1	否決	0	専決報告	33
議案	件数										
可決	77										
一部修正の上可決	1										
否決	0										
専決報告	33										
成果	<p>○平成28年度には、事務局報告事項として、新子どもかがやきプラン策定に向けた取組や岐阜県立高等学校の活性化に関する検討まとめ、本県における児童生徒の学習状況調査の結果と今後の取組など、重要な教育課題について報告し、意見交換を行った。</p> <p>○可茂特別支援学校の視察や岐阜県図書館における移動教育委員会を行い、教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。</p> <p>○ホームページへの会議録や事務局報告事項の公開により、会議の透明化を図った。</p>										
2 調査活動の実施状況											
平成28年度の取組	<p>○県内視察</p> <p><可茂地区></p> <p>杉原千畝記念館（八百津町）、</p> <p>可茂特別支援学校（美濃加茂市）</p>										

平成28年度 の取組	<p>○県外視察</p> <p><愛知県内> 愛知県立愛知総合工科高等学校 … 産業界の連携協力による工業高校</p> <p><京都府内> 京都府立清明高等学校 … 平成27年4月に中間二部制・単位制・普通科高校として開校</p> <p><滋賀県内> 滋賀県立愛知高等養護学校 … 愛知高等学校内に併設設置された高等特別支援学校</p>
成 果	<p>○県内視察 授業参観等を通して、探求的な学習について把握するなど、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○県外視察 愛知県、京都府、滋賀県の高校等における多様な分野の先進的な取組を視察することにより、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
平成28年度 の取組	<p>○総合教育会議への出席 ・県立高校の活性化等の課題への意見交換のため総合教育会議へ2回出席</p> <p>○教育現場視察等 ・学校視察、スクールミーティングの実施 ・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席 ・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席</p> <p>○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・教員管理職登用試験における面接官としての参加</p>
成 果	<p>○教育委員が積極的に教育現場に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。</p> <p>○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</p>

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察を通じ、さらなる教育委員会機能の充実発展に努めていく必要がある。

第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲げた27の主要施策について、平成28年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の目標水準」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

- ◆ 「確かな学力」を育成することは、知識の蓄積だけにとどまらず、問題解決能力やコミュニケーション能力など、多様で変化の激しい現代社会を主体的にたくましく生き抜く力を身に付けることにもつながります。そのため、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育を行うことにより、基礎的・基本的な知識や技能の定着に加え、思考力・判断力等の育成や個性・能力の伸長を図ります。
- ◆ 子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付けさせます。
- ◆ 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。

(1) 確かな学力の育成

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策内容	① 学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成する教育の推進（学校支援課）																													
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会及び学校の関係者に、全国学力・学習状況調査（全国調査）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「指導改善説明会」を実施した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全国調査の 平均正答率</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A（知識）</td> <td>73.0%</td> <td>72.9%</td> <td>75.8%</td> <td>75.6%</td> </tr> <tr> <td>国語B（活用）</td> <td>58.8%</td> <td>57.8%</td> <td>69.1%</td> <td>66.5%</td> </tr> <tr> <td>算数A・数学A（知識）</td> <td>77.2%</td> <td>77.6%</td> <td>63.5%</td> <td>62.2%</td> </tr> <tr> <td>算数B・数学B（活用）</td> <td>46.7%</td> <td>47.2%</td> <td>46.2%</td> <td>44.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校で県独自の学習状況調査（対象：教科…小学校4、5年生：国・社・算・理、中学校2年生：国・社・数・理・英）を実施した。 ・大学、小中学校教育研究会、校長会、市町村教育委員会等との連携を強化し、大学教員の協力による「学力分析会議」を開催し、専門的な見地からの助言を受けたり、教育研究会の全教科の代表者が参加する「学力向上推進会議」を開催して、全教科で学力の向上を図る授業改善を進めたりした。 ・小学校において、児童が主体的に学習に取り組み、教師の個に応じた指導を充実させるために、ICTを活用した教科学習Webシステムを構築するとともに、先行実施協力校において各種試験を行い、平成29年度の全面実施に向けた準備をした。 	全国調査の 平均正答率	小学校		中学校		岐阜県	全国	岐阜県	全国	国語A（知識）	73.0%	72.9%	75.8%	75.6%	国語B（活用）	58.8%	57.8%	69.1%	66.5%	算数A・数学A（知識）	77.2%	77.6%	63.5%	62.2%	算数B・数学B（活用）	46.7%	47.2%	46.2%	44.1%
	全国調査の 平均正答率		小学校		中学校																									
岐阜県		全国	岐阜県	全国																										
国語A（知識）	73.0%	72.9%	75.8%	75.6%																										
国語B（活用）	58.8%	57.8%	69.1%	66.5%																										
算数A・数学A（知識）	77.2%	77.6%	63.5%	62.2%																										
算数B・数学B（活用）	46.7%	47.2%	46.2%	44.1%																										
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校において、教育に関する継続的な検証改善サイクルが確立されている。 <p style="text-align: right;">データはP60に掲載</p>																													

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、教育研究会、市町村教育委員会との連携を強化し、全教科において、学力の定着状況を確実に見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ること ・ 授業において、学習の内容を理解できない児童生徒がそのまま次の学習に進むことがないように、基礎的・基本的な知識・技能の定着、きめ細かな指導の充実を図ること ・ 児童及び学校等の実態に応じた教科学習Webシステムの有効な活用の在り方を開発・実践し、有効な活用方法の普及を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 高等学校における教育の質の保証と授業改善（学校支援課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てるための教科指導の在り方を研究する「授業改善アクションプラン」において、生徒一人一人の主體的な学習を重視した教材や、学習指導要領の趣旨を実現するための具体的な指導方法の研究開発を行った。 ・ 「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発事業」の研究指定校の海津明誠高校において、「基礎学力を定着させる授業改善」の研究を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業改善アクションプラン」における研究成果等を、県総合教育センターのホームページに掲載し、各学校が指導の参考として利用できるようになった。 ・ 海津明誠高校では、「基礎学力を定着させる授業改善」とあわせて、全教科にわたって「知識・技能、思考力・判断力・表現力等を測る問題」の研究を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業改善アクションプラン」及び「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発事業」における研究成果等の普及を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ 科学的思考力を育成する教育の推進（統計課、学校支援課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顕微鏡、オシロスコープなど観察・実験に必要な設備等の環境整備を充実した。 ・ 「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」として、恵那高校と岐阜農林高校（両校とも国指定）を支援した。 ・ グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施（小・中学校12校 高等学校1校、約550人）し、成果等を取りまとめた教材を作成した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校において、観察、実験を行う授業の充実が図られた。 ・ 出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表した。 ・ 「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては、各指定校の現状を踏まえた課題を設定し、将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るためカリキュラムの研究開発を通し、以下のような課題研究を行った。 <p><恵那高校></p> <p>自ら課題を発見・解決する力を養うためスーパーサイエンスという学校設定科目を設けた。また、課題研究では日本に生息する野生のメダカの遺伝子タイプと比較するため、恵那地区に生息するメダカのミトコンドリアDNAの遺伝子解析を行い、恵那特有のメダカの存在についての研究を行った。</p> <p><岐阜農林高校></p> <p>大学や研究機関と積極的に連携を図ることができるよう、SS課題研究という学校</p>

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>設定科目を設け、房咲き性が R. multiflora に由来することや R. multiflora と HybridTea を交配した F2 の花序の形態的特徴に関する調査研究を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導の一層の充実を図るために設備の計画的な整備を進めること ・ スーパーサイエンスハイスクール事業の研究開発成果の普及を図ること ・ 県版SSH校を新たに設けることで、理数科設置校を中心に理数教育の推進を図ること
<p>施策名</p>	<p>④ 家庭や地域と連携した学習支援の充実（学校支援課、環境生活政策課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校が児童生徒の学習・生活状況を把握し、家庭と連携を図りながら、個に応じた学習支援を行うことができるように働きかけた。 ・ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域住民の参画を得て子どもたちに様々な体験をさせる「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 実施数：12市町村60教室（他に、岐阜市（中核市）において55教室） ・ 土曜日の子どもたちの過ごし方を充実させるため、地域人材を活用した学習等の機会を提供する「土曜日の教育支援体制構築事業」を実施する市町を支援した。 実施数：11市町35箇所（他に、岐阜市（中核市）において5箇所） ・ 家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身につけていない中学生等の学力向上を図るため、地域人材を活用した学習支援を実施する市町を支援した。 実施数：3市町4箇所
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校ともに、家庭で計画を立て学習する習慣を身に付けている児童生徒が増加している。 ・ 「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」の実施数が着実に増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習・生活習慣と学力との相関を示した資料など学校が保護者との懇談会などで活用できる資料を提供し、さらに家庭と連携した学習支援の充実を図ること ・ 平成28年度新規事業の「地域未来塾」も含め、学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 学力向上に向けた効果的な教員の配置と活用（教職員課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により小2、小3及び中1で35人学級を実施した（小2は62校、小3は68校、中1は65校で35人以下学級を実施）。 ・ 少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に265人、中学校に289人の教員を加配した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が98%以上いる。」「落ち着いて学校生活を送れている児童が93%以上いる。」、各中学校からは「責任を持って活動できる生徒が92%以上いる。」「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が95%いる。」等の回答を得た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校高学年における教科担任制の導入など、専門性を一層重視した指導体制を構築し、児童生徒の学力向上を図ること

施策名	⑥ へき地・複式教育等における教育の充実（学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式の学校に初めて勤務する教員や、へき地・複式教育や少人数指導等について積極的に学ぼうとする教員を対象に、へき地複式教員研修会を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のための資料として「岐阜県のへき地教育（31）」を作成した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地複式教員研修会には100名が参加し、授業参観を通して、複式学級における学習指導の在り方や、少人数を生かした指導の在り方について研修を行った。また、当該研修会においては、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動など、各学校のふるさと教育についても取り上げた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級・小規模校のよさや、地域の特性を生かした教育課程の編成・実施を推進すること

※ 「学校の授業が分かる児童生徒の割合」、及び「自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

（2）特別支援教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 地域での学びを支える教育環境の整備（特別支援教育課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月開校の岐阜清流高等特別支援学校施設整備 ・平成30年4月開校予定の西濃高等特別支援学校（仮称）第1期改修工事実施設計 ・平成31年3月竣工予定の岐阜希望が丘特別支援学校土壤汚染状況調査 ・平成31年度中に改修工事完了予定の岐阜本巣特別支援学校基本設計
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜清流高等特別支援学校の建設工事が竣工し、平成29年4月開校の準備を行った。 ・平成28年12月～平成29年3月大垣特別支援学校北校舎第1期改修工事実施設計を行った。 ・平成28年5月～平成29年1月岐阜希望が丘特別支援学校土壤汚染状況調査を行った。 ・平成28年12月～平成29年3月岐阜本巣特別支援学校基本設計を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った建設工事等を着実に推進すること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び通級指導教室の経験年数が2年目であり、研修を希望する教員に対して、担当する障がい種の指導に応じた研修を実施することにより、専門性を高め、実践的指導力の向上を図った（特別支援教育担当教員ステップアップ事業）。 ・各障がい種に対する専門性の高い教育を行う特別支援学校（コア・スクール：岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校の4校、平成29年度より岐阜清流高等特別支援学校を加えた5校の予定）の専門性の向上を図るとともに、コア・スクールにおいて専門分野に関する指導的立場の教職員（コア・ティーチャー）を養成した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校における特別支援学校教諭免許保有率が向上した。データは P60 に掲載 ・ 特別支援教育担当教員ステップアップ事業に、40 名の教員が希望参加をし、3 回の校外研修と1 回の在勤校研修（O J T）を行った。 ・ コア・スクールにおいて、コア・ティーチャー24 人を養成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許保有率を向上させるための有効な対策を講ずること ・ 特別支援学級・通級指導教室担当者の専門性を向上するための研修を充実させること ・ 特別支援学校に勤務する経験の浅い若手教職員や講師のための専門性向上を目指して作成した研修プログラムを活用すること ・ 知的障がいのある児童生徒の教育に関する特別支援学校における教員の専門性向上を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 一人一人の多様なニーズに対応した「学びのスタイル」の構築（特別支援教育課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての特別支援学校の小・中学部において、在籍する児童生徒が居住する地域の小・中学校と交流及び共同学習を実践する「居住地校交流」を推進した。 ・ 特別支援学校の高等部において、地域の高校と職業教育（作業学習体験、作業製品の開発等）や教科指導における交流及び共同学習を推進した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての特別支援学校の小・中学部において在籍する児童生徒全員に「交流籍」を設け、県立特別支援学校小学部 65%、中学部 35%の児童生徒が居住地の学校において直接交流を行い、実践の成果を公開した。 ・ 10 校の特別支援学校の高等部と 17 校の高校とで交流及び共同学習を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「居住地校交流」を一層推進するための教育環境を整備すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 就学前から高等学校卒業まで、柔軟で連続性のある支援体制の構築（特別支援教育課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期からの一貫した教育支援体制に関する自己診断をもとに、各市町村で取り組むべき課題を明確にし、県へ支援を要請した3 町に県スーパーバイザーを派遣して、各市町村の課題に応じた指導・助言を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点推進地区の3 町（養老町、川辺町、御嵩町）において、早期からの一貫した教育支援体制を構築した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての市町村において早期からの一貫した教育支援体制を構築するため、各市町村が教育支援の体制を構築するための方策を把握し、各市町村の実情及びニーズに応じた支援を実施すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校や高校において、障がいの有無に関係なく、どの児童生徒にとっても分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業づくり」の推進を図った。 ・ 大学教授や医師、臨床心理士等の専門家の指導・助言を基に、障がい特性を踏まえた

<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<p>学級経営や校内支援体制の整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、特性に応じた支援を実施するため、県立高等学校9校に支援員を配置した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校、中学校1校を研究指定校とし、「ユニバーサルデザインの授業づくり」のモデル研究を行い、成果の公表を行った。 ・小・中学校に86回、高校に38回専門家を派遣し、発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言を行った。 ・高等学校に支援員を配置したことにより、落ち着いて学校生活や学習に取り組むことができるようになったり、危険を伴う実習時に傍らについていることで、生徒が安心して実験等を行うことができたりした。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校に個別の教育支援計画を円滑に引き継ぐ仕組みづくりと保護者への啓発の仕方の検討

(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① グローバル化に対応した教育の推進（学校支援課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の留学を促進するために、所得に応じて30万円又は60万円を支援金として給付した。 ・「岐阜県中高生留学フェア」を開催し、異文化を学ぶ意義をテーマとした国際教養大学准教授による講演、留学体験者によるパネルディスカッション、ベネッセコーポレーション・海外留学交流団体による個別相談会などを行った（参加者：中高生、保護者など、約140人）。 ・「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」として、大垣北高校（国指定）、関高校（県指定）を支援した。 ・岐阜県の自然、歴史、文化等をテーマとした「岐阜県英語ふるさと副教材“Welcome! GIFU Land of Clear Waters”」を継続配布した。併せて教員向けの活用事例集を作成した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学支援金の給付を受けて、高校生21人が海外に留学した。（アメリカ6人、カナダ3人、コスタリカ3人、オーストラリア2人、フランス2人、フィンランド1人、ドイツ1人、メキシコ1人、ベルギー1人、チリ1人） ・スーパーグローバルハイスクール事業指定校において、以下のような取組を行った。 <大垣北高校> 「清流の国ぎふ アジアを学び世界をつなぐ1600人のリーダー育成」を掲げ、SGH講演会（国際連合地域開発センター高瀬千賀子所長等）、グローバル課題発見講演会（イビデン、太平洋工業、西濃HD、矢橋HD、大垣共立銀行、TSUCHIYA、ムトー精工、サンメッセ）、海外フィールドワークなどを通して、課題研究に関わる学年の生徒全員が論文を執筆した（日本からカンボジアに対する水道技術支援など）。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p><関高校> 「清流の国ぎふ 関から鍛冶の魂を継承し、未来を切り拓くグローバルビジョン」を掲げ、イギリスのヘイドン校との姉妹校提携、ベトナム研修、礼文島における国際共同研究、先端技術研究として高大連携による体験型先端技術研究への参画（京都大学大学院、名古屋大学、名城大学）、SGH講演会などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県英語ふるさと副教材を活用した実践事例を、「ふるさと教育フェスタ（平成29年1月31日開催）」において約250名の参加者に周知した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県中高生留学フェア」を一層の充実を図り、継続実施すること ・留学への機運を高め、高校生の海外留学を促進すること ・「スーパーグローバルハイスクール事業」の拡充を図るとともに、県内の高校に対して、指定校の研究成果の普及を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進（学校支援課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県英語教育イノベーション戦略事業」として、小中高連携英語拠点校区事業（小学校拠点校10校、中学校拠点校6校、高校拠点校6校）、小中高一貫CAN-DO形式による学習到達目標作成準備、岐阜県英語ふるさと副教材の作成・配布、英語スピーチコンテスト、第1回英語プレゼンテーション講習会及び大会、岐阜県高校生英語キャンプ等を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチコンテストの参加者が増加した。 中学校 平成25年度：488人 → 28年度：532人 高等学校 平成25年度：126人 → 28年度：148人 ・プレゼンテーション大会の開催により、多くの生徒の活躍の場とすることができた。 ○英語プレゼンテーション講習会及びプレゼンテーション大会の参加者（参加校） ＜講習会：8月＞ 生徒15校68名、引率教諭16名、参加教諭13名、ALT3名 ＜大会：11月＞ 生徒16校62名、引率教諭16名、参加教諭4名、ALT16名 ・卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合と、卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合が向上した。 データはP60、61に掲載 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の英語の授業における音読指導の一層の充実を図るために、指導が十分にできるような教員研修の在り方の研究を行うとともに、授業内でスピーチやプレゼンテーションなどの活動の積極的な実施を促進すること
<p>施策名</p>	<p>③ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門高校生国際化推進事業」として、農業科、工業科、商業科、生活産業科・情報科の4分野ごとに各1校（郡上高校、可児工業高校、土岐商業高校、海津明誠高校）を指定し、海外体験研修（2校、7名）や留学生等との交流、実践的な英語の授業などを行った。 ・「農業高校生海外実習派遣事業」として、農業高校生10人を、ブラジル及びオランダに派遣した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の海外拠点の見学や現地学生との交流により、国際的な感覚を有した職業人育成に必要な考え方を身に付け、コミュニケーション能力育成の一助となった。 ・ 講話等を通じ、異文化理解やコミュニケーション能力、語学力という自ら習得すべき必要性を感じ、それらに取り組もうとする意欲も湧いている。 ・ 講話や校外研修により、企業の取組を見聞きして産業現場のグローバル化の現状を理解することができた。 ・ ブラジル及びオランダに派遣した農業高校生が、農業大学校等へ進学したり、農業関係企業に就職したりするなど、将来の地域農業の従事者育成に資することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション能力を育成する学習プログラムを充実させること
<p>施策名</p>	<p>④ グローバル化に対応するための指導力の向上（教育研修課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教員の指導力の向上を図るために以下の海外派遣研修及び国内研修を実施した。 <p><派遣型研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 独立行政法人教員研修センター主催英語教員海外派遣事業補助（4人） ② 国外大学プログラム（10人） <p><国内研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 英語教師の英語力向上研修（通い4日間）（24人） ② 英語指導力向上講座（60人） ③ 英語スピーチ・英語プレゼンテーション講座（35人） ④ 英語教育推進リーダー中央研修派遣（10人） ⑤ 英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（5年間で悉皆） ⑥ 外部検定試験による成果検証（147人） ⑦ 研修協力校による授業公開（全県に案内）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定準1級程度を有する高校英語教員の割合が向上した。 データはP60に掲載 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定準1級程度を有する中学校英語教員の割合を向上させること

（4）多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施策名</p>	<p>① 外国人児童生徒に対する支援の充実（学校支援課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 （配置状況：ポルトガル語対応11人、タガログ語対応5人、中国語対応1人、計17人） ・ 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、市町村教育委員会及び学校における就学促進や効果的な指導・支援について研修を行った。 ・ 中学校及び高校における日本語指導が必要な外国人生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラム開発に取り組んだ。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒適応指導員の派遣校は、適応指導員の派遣を始めた平成21年度の29校から、平成28年度は73校に増加した。 ・市町教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の在り方について意見交換した。 ・中学校及び高校で活用できる日本語指導等の指導計画及び教材を作成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する学校への進学や就労を実現するためには、日本語指導を必要とする外国人児童生徒を対象とした特別の教育課程による指導体制を充実させ、学力向上を図る必要があること
<p>施策名</p>	<p>② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援に係る環境づくりの推進（清流の国づくり政策課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援に向けて、フィリピンやブラジルにルーツを持つ高校生などを対象に、外国人の先輩社員や、ファイナンシャル・プランナーが、仕事のやりがいや、働き方などを紹介するセミナーを開催するとともに、外国人児童生徒の保護者を対象に、日本の教育制度や、教育費、長期的な生活設計の必要性などを学ぶためのライフプランセミナーを開催した（（公財）岐阜県国際交流センター事業を含む）。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自らのキャリアを考える機会を提供するとともに、保護者に対しても子どもの将来について考えてもらう機会を提供することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けセミナー（3回） 東濃高校、不破高校、HIRO学園（ブラジル人学校）：参加者計61名 ・保護者向けセミナー（4回） 参加者計75名 ・子ども・保護者向けセミナー（1回） 蘇南中学校：参加者57名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援に向けた取組みの継続と充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ 地域や市町村が実施するプレスクールや学習教室等を運営するための環境づくりの推進（清流の国づくり政策課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のNPO法人が実施する“義務教育の就学年齢を超えた外国にルーツを持つ子ども”に対する進学、就学支援事業を支援した（（公財）岐阜県国際交流センター助成事業）。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27名の生徒が進学、就学支援教室に通学した（うち、中卒認定試験合格（一部の科目合格も含む）7名、高校合格6名、高校進級8名、大学合格1名）。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学、就学支援に向けた取組みの継続と充実を図ること

施策名	④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 ・外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと

（5）キャリア教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の推進（学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「小・中学校進路指導主事等実践講習会」、「高等学校等県進路指導主事会議」等を実施し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等についての研修を実施した。 ・小・中学校における全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進のため「キャリア教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 ・就職者が多い普通科高校を中心にキャリア教育アドバイザーを配置するとともに、外部リソース活用事業を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、9年間を見通した進路指導の重要性を理解するため、全ての学校のキャリア教育担当者が進路指導実践研修会に参加した。 ・高校においては、キャリア教育に関する専門知識をもつキャリア教育アドバイザー15人を配置し、キャリア教育を計画的に推進した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図ること
施策名	② 地域の人々や民間の力を利用したキャリア教育の充実（学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての中学校で職場体験活動が実施できる体制や、全ての県立高校でインターンシップが体験できる体制を整備した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての中学校で、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、職場体験活動を実施することができた。 （平成28年度の公立中学校における職場体験活動の実施率 99.4%） ・ほぼ全ての県立高校で、インターンシップ体験を実施することができた。 （平成28年度的全日制高等学校におけるインターンシップ体験の実施率 100%） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験等における地元企業等との連携について、事前・事後の指導の充実を図り、連携の効果が一層生かされるような指導方法の工夫や改善を図ること

施策名	③ 個性を活かすキャリア教育の推進（女性の活躍推進課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で活躍している男女の「ロールモデル」を、女性の活躍応援ポータルサイト『ぎふジョ！』や地域広報誌で紹介するとともに、女子学生を対象とした社会人女性との交流イベントを開催し、ライフプランの早期形成の促進を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子大生と社会人女性との交流事業を県内大学で開催し、女子大生 30 名、社会人 6 名が参加。ライフイベントを踏まえた将来についての活発な意見交換があった。 ・ 大学生、社会人に高校生も加えた「大女子会」を岐阜市で開催し、70 名が参加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子学生のみならず、男子学生の意識改革に向けた取組みも必要であること（男性育児参加等）

（6）産業教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 産業教育の充実に向けた校種間や地域との連携の推進（学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「専門高校生地域連携推進事業」として、東濃地区4校（恵那農業高校、中津川工業高校、中津商業高校、坂下高校）と飛騨地区3校4学科（益田清風高校、飛騨高山高校、高山工業高校）で、地域課題の解決・ものづくり・人づくりを視点に、課題解決に向けた実践的な活動に取り組んだ。また、2年間の指定研究の中間報告として、1年間の成果のまとめと発表を行った。 ・ 坂下高校や中津川工業高校において、専門性を生かした地域交流、校種間連携を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <坂下高校> 高齢者を対象に「みどりカフェ」を企画し、呈茶による交流会実施 <中津川工業高校> 日頃の学びを生かした地域貢献活動「テクノボランティア」を通じた地域貢献 ・ 益田清風高校や飛騨高山高校において、地域の理解を深め、地域活性化に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> <益田清風高校> 地域の特産品を栽培、収穫、商品開発、販売を通じた地元地域のPR <飛騨高山高校> 飛騨地域の豊かな自然や豊富な地域資源を活用した飛騨地域の魅力発信
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信できた。 ・ 「専門高校生地域連携推進事業」の成果発表会において、中学生や中学校の教員等に、専門高校の学習内容を紹介することで、専門高校の魅力を伝えることができた。 ・ 生徒たちは、学校で習得した知識・技能を地元地域で実践した。特に高齢者世帯の修繕活動につなげたり、地元食材を活用した料理コースを考えたりした。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最先端の産業技術等の習得には、地元産業界、大学等との連携が不可欠であり、一層の連携強化を推進すること

施策名	② スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進（学校支援課）																														
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業」として、県立岐阜商業高校、大垣桜高校、岐阜工業高校（いずれも国指定）を支援した。 ・楽天との包括連携協定により、楽天IT学校甲子園を県立岐阜商業高校で実施した。 ・積極的に各種競技会、コンクール等へ参加した。 																														
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立岐阜商業高校では、模擬的な会社の設立や連携企業先との商品開発、販売活動、会計処理を行うことにより、約9割の生徒において、新しいビジネス（起業）に対する意識が高まった。 ・大垣桜高校では、服飾デザインと食物分野の専門的な学習を深め、交通事故防止啓発のファッションや伝統的な鵜飼をモチーフにした岐阜PRアイテムの提案、岐阜県食材を使用した地産地消のレストランメニューの提案・提供などを行った。 ・岐阜工業高校では、航空宇宙産業を担う技術者としての目線を養うために、航空機産業に関する現場見学会等を実施した結果、生徒の航空宇宙産業への就職希望が高まった。 ・各種コンテスト・大会への挑戦が、生徒の学習意欲を向上させ、上位入賞につながった。産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会における最高賞の受賞は以下のとおりである。 データは P61 に掲載 <p><農 業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">e c o - 1 グランプリ内閣総理大臣賞</td> <td style="text-align: right;">(大垣養老高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国農業高等学校お米甲子園金賞</td> <td style="text-align: right;">(飛騨高山高校)</td> </tr> </table> <p><工 業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ジャパンマイコンカーラリー2017 Advanced部門1位</td> <td style="text-align: right;">(可児工業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1回 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト</td> <td style="text-align: right;">最優秀賞 (岐阜工業高校)</td> </tr> </table> <p><商 業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国高等学校簿記コンクール</td> <td style="padding-left: 20px;">団体優勝</td> <td style="text-align: right;">(県立岐阜商業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国高等学校情報処理競技大会</td> <td style="padding-left: 20px;">団体優勝</td> <td style="text-align: right;">(県立岐阜商業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国高等学校速記競技大会</td> <td style="padding-left: 20px;">個人優勝</td> <td style="text-align: right;">(県立岐阜商業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国高等学校IT・簿記選手権大会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">簿記部門</td> <td style="padding-left: 20px;">団体優勝</td> <td style="text-align: right;">(県立岐阜商業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(同)</td> <td style="padding-left: 20px;">個人優勝</td> <td style="text-align: right;">(県立岐阜商業高校)</td> </tr> </table> <p><生活産業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国高等学校ホームプロジェクトコンクール最優秀賞</td> <td style="text-align: right;">(東濃実業高校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第10回全国高校生食育王選手権大会最優秀賞</td> <td style="text-align: right;">(大垣桜高校)</td> </tr> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある取組や研究成果を各研究推進校や高等学校全体で共有できるようにすること 	e c o - 1 グランプリ内閣総理大臣賞	(大垣養老高校)	全国農業高等学校お米甲子園金賞	(飛騨高山高校)	ジャパンマイコンカーラリー2017 Advanced部門1位	(可児工業高校)	第1回 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト	最優秀賞 (岐阜工業高校)	全国高等学校簿記コンクール	団体優勝	(県立岐阜商業高校)	全国高等学校情報処理競技大会	団体優勝	(県立岐阜商業高校)	全国高等学校速記競技大会	個人優勝	(県立岐阜商業高校)	全国高等学校IT・簿記選手権大会			簿記部門	団体優勝	(県立岐阜商業高校)	(同)	個人優勝	(県立岐阜商業高校)	全国高等学校ホームプロジェクトコンクール最優秀賞	(東濃実業高校)	第10回全国高校生食育王選手権大会最優秀賞	(大垣桜高校)
e c o - 1 グランプリ内閣総理大臣賞	(大垣養老高校)																														
全国農業高等学校お米甲子園金賞	(飛騨高山高校)																														
ジャパンマイコンカーラリー2017 Advanced部門1位	(可児工業高校)																														
第1回 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト	最優秀賞 (岐阜工業高校)																														
全国高等学校簿記コンクール	団体優勝	(県立岐阜商業高校)																													
全国高等学校情報処理競技大会	団体優勝	(県立岐阜商業高校)																													
全国高等学校速記競技大会	個人優勝	(県立岐阜商業高校)																													
全国高等学校IT・簿記選手権大会																															
簿記部門	団体優勝	(県立岐阜商業高校)																													
(同)	個人優勝	(県立岐阜商業高校)																													
全国高等学校ホームプロジェクトコンクール最優秀賞	(東濃実業高校)																														
第10回全国高校生食育王選手権大会最優秀賞	(大垣桜高校)																														
施策名	③ 産学官との連携の充実（学校支援課）																														
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に「高校生インターンシップ推進事業」を展開した。 インターンシップ実施校：県立高校 63校／63校、実施生徒数：8,263人 ・岐阜県職業能力開発協会と連携し、熟練技能者を小学校、中学校及び高等学校に派遣し、ものづくりの魅力発信と技術・技能の育成を図った。 																														

平成28年度の主な取組【点検】	<p>高校：13校で実技指導を実施（工業関係高等学校での実施率は100%）</p> <p>中学校：9校で企業見学や体験教室を実施</p> <p>小学校：1校で体験教室を実施（小中学校全10校で生徒向けと教員向け講座を実施）</p>
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な年齢、立場の人や社会や職業にかかわる様々な現場や体験を通して、自己と社会の双方についての多様な気付きや発見を経験させる機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップの内容の充実を図ること 産業界で活躍できる人材育成のために、地域産業、研究機関等との連携強化を図ること
施策名	④ 産業教育施設設備の計画的な更新整備（学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 産業教育設備として、以下の装置の更新を行った。 文書処理実習装置（岐阜城北高校）、電子計算組織（岐南工業高校）、電子計算組織（岐阜農林高校）、電子計算組織（大垣養老高校）、データ処理実習装置（大垣工業高校）、生活産業実習装置（大垣桜高校）、電子計算組織（可児工業高校）、セラミックデザイン実習装置（多治見工業高校）、電子計算組織（恵那南高校）、流通経営実習装置（恵那農業高校）、電子計算組織（飛騨高山高校）、CAD/CAM実習装置（高山工業高校）、食品製造実習装置（郡上高校） 数値制御工作機械（大垣工業高校）、数値制御工作機械（中津川工業高校） 老朽化した設備・備品の修繕を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識の基礎・基本を確実に身に付ける実験実習を充実するとともに、学校の特色や地域産業の特色を生かした実験実習を行うために必要な教育環境の改善を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界と学校現場の実験実習施設環境との大きな乖離が生じないように、実験実習施設等の継続的・計画的な整備を進める必要があること
施策名	⑤ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課）【再掲：基本目標1（3）③】

（7）情報教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① ICTや多様なメディアの積極的な活用による教育改革（教育研修課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ICTの積極的な活用を図るため、3年目研修（3年目の全教員対象）、「情報モラル入門」等のeラーニング講座6講座、「プレゼンテーションソフト講座」や「プログラミングと制御講座」等の情報関連講座11講座、教科指導力等向上講座の「算数・「数学」（小・中）の講座研修において、ICTの活用実践講座を実施した。 テレビ会議システムを活用した遠隔授業、交流学习の実践研究として、文部科学省「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業（学校教育におけるICTを活用した実証事業）」委託事業を平成27・28年度実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業でICTを利用して指導できる教職員の割合が向上した。 データはP61に掲載 ・テレビ会議システムを活用した授業の実施により、機器整備や指導方法について検討することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲や知的好奇心を引き出す新たな形態の学習について調査研究を行うこと ・社会や時代の変化に対応したICT機器の整備と更新を行うこと
<p>施策名</p>	<p>② 情報教育に関する指導力の向上（教育研修課、学校安全課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報モラル指導者養成講座」（希望研修）、「ICT活用研修」（出前講座）、3年目研修「情報にかかわる研修」（悉皆研修）の実施に加え、情報モラル調査（全公立学校を対象に各学校で抽出調査を実施）、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布を行った。 ・文部科学省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICTを活用した学びの推進プロジェクト）」委託事業を平成27・28年度実施。研修プログラムを作成し、リーダー研修を実証校4校で実施した。 ・研修方法も集合研修から各学校の教科等の小グループとして、個人の自己研鑽と、学び続ける教員となるように働きかけた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修や出前講座を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校で情報モラルなどを指導できる教職員の割合が向上した。 データはP61に掲載 ・教員の工夫した授業をしようとする意識が高くなった。 ・ICTを活用した教員の指導力向上のための研修プログラムを作成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種によって情報モラルなどを指導できる教職員の割合に差があるので、全校種で指導力向上を図ること ・社会や時代の変化に対応した研修の充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ 安全・安心な岐阜県教育情報ネットワーク（学校間総合ネット）の運用と環境整備（教育財務課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間総合ネットをいつでも安心して使用できるよう維持運用管理を行った。 ・「情報セキュリティ研修」を県立学校情報化推進担当者全員に対して実施した。 ・県立学校ネットワーク機器を更新し、接続端末認証システムを導入した。 ・普通科設置40校の教育用パソコン及び周辺機器を更新した。 ・職員メール誤送信防止システムを導入した。 ・校務用パソコンにおけるUSBメモリの利用を制限した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続端末認証システムにより不正な接続を遮断するとともに、接続端末の管理を一元化した。 ・教育用パソコン教室に設置されていたサーバを集約し、センター管理とすることで、各学校の担当者がICT機器の利活用に専念できる環境となった。 ・電子メール誤送信防止システム及びUSBメモリ利用制限により、情報漏えいのリスクが低減した。

取組による 成果と課題 【評価】	<ul style="list-style-type: none"> 適切なフィルタリングにより安全かつ快適にインターネットを活用する教育活動を支援した。 県内の遠隔地バックアップにより、災害時におけるデータの保全を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と安定したネットワーク運用を維持するための保守と更新を行うこと
施策名	④ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発の充実（私学振興・青少年課、学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ケータイ安全・安心利用研修会の開催の促進した（学校等へ無料講師の派遣 150 件）。 保護者向けリーフレット、情報モラル普及啓発用リーフレットを配布した（26 万部）。 中学生・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（4回）、保護者・教職員関係者等向けの「ネット安全・安心ぎふフォーラム」を開催した。 学校裏サイト等のネットパトロールを実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（約 250 人参加）や、「ネット安全・安心ぎふフォーラム」（約 120 人参加）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が有害情報に接触する危険性や、ネット依存に陥りやすい傾向が高まっており、学校における情報モラル指導の工夫等、さらなる対策を進めていく必要があること

（8）幼児期からの教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の充実（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 有識者や幼稚園・保育所関係者等による「岐阜県幼児教育推進会議」を開催した。 接続カリキュラムの作成に向けて、「幼保小連携資料作成委員会」を開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県幼児教育推進会議」において、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」についての理解を深めるとともに、取組状況について検討した。 「幼保小連携資料作成委員会」において、接続カリキュラムについて検討した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」を推進すること
施策名	② 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 有識者や幼稚園・保育所関係者等による「岐阜県幼児教育推進会議」を開催した。 接続カリキュラムの作成に向けて、「幼保小連携資料作成委員会」を開催した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内6地区で行った、家庭教育学級リーダー研修会（幼保対象）において、幼保においての子育て支援の実態について把握した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育推進会議や幼保小連携資料作成委員会等で、各地域の子育て支援ネットワークの状況について、よりよい実践事例を収集し、接続カリキュラムの作成や幼稚園等の研修に生かすこと 										
<p>施 策 名</p>	<p>③ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）</p>										
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から各家庭において基本的な生活習慣を身に付けられるよう、乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育学級のリーダーを養成する研修会を開催した。 ・ リーダーを養成する研修会では、思いやり・命の大切さ・社会のルールなど家庭教育の重要なテーマを取り上げ、家庭での実践につながるよう、具体的な事例を示した手引き「家庭教育プログラム」（みんなで子育てⅡ、乳幼児期編、平成25年度作成）を用いた研修を行った。 <p style="text-align: center;">＜家庭教育学級のリーダーを養成する研修会参加者数＞ （人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保護者リーダー</th> <th>園指導者</th> <th>市町村担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">311</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">486</td> </tr> </tbody> </table>	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計	311	107	68	0	486
保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計							
311	107	68	0	486							
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーダー研修会において「家庭教育プログラム」を活用したことより、話を聞くだけでなく、研修者同士が意見交換を行うなど充実した研修となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者が減少したことを踏まえ、幼稚園、保育所等職員の参加を促進するとともに、託児サービス等保護者が参加しやすい工夫をすること 										

（9）私立学校教育の振興

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 私立学校の振興（私学振興・青少年課） ② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した（国の高等学校等就学支援金に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現）。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 ・ 教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な私立学校運営を確保すること ・ 選ばれる、一層魅力のある学校づくりを行うこと

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ◆ 学校、家庭、地域など、様々な集団の中における多様な体験活動・交流活動を通じて、コミュニケーション機会の充実を図り、望ましい人間関係を築く力を養うとともに、人を思いやる心、自分自身を大切にする心、命を大切にする心、自然を愛する心などを育みます。
- ◆ いじめは、決して許されず、また、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識のもと、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応できる体制の充実を図るとともに、不登校や問題行動に対しても、未然防止と早期対応に向けた取組を推進します。
- ◆ 地域の自然や歴史、文化及び産業などに関する学習や体験の機会を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むふるさと教育を推進します。
- ◆ 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。

(1) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心など「あたたかい心」を育む道徳教育の充実（学校安全課、学校支援課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全小・中学校を「心を育てる教育計画訪問」によって訪問し、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・ 郷土の先人を取り上げた指導資料「心に響くふるさとの道徳教育資料」（中学校編）を作成・配布した。 ・ 学習指導要領の一部改正による「特別の教科 道徳」の新設に伴い、その趣旨や目標、内容について理解が図られるよう「実施の手引き Q&A」を作成・配布した。 ・ 高校を中心に活動している「MSリーダーズ」により、川の清掃活動や挨拶運動、街頭等の交通安全運動の取組を推進した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校では、教育活動全体を通じた道徳教育の全体計画が全ての学校で作成されている。また、「特別の教科 道徳」の指導においては、ねらいや指導構想を明確にし、児童生徒が道徳的価値を自覚するための発問を吟味するなどの授業改善が進められている。 ・ 平成28年度は、県内延べ107校の高校及び特別支援学校で7,878人が「MSリーダーズ」の活動に参加し、小・中学生、PTA、地域住民と共に、挨拶運動等に取り組んだ。また、中学校におけるMSJ（MSジュニアリーダーズ）も本格的に活動が始まり県内182校7,515人が参加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別の教科 道徳」への移行期間ということを踏まえ、市町村教育委員会及び各学校に対して、その趣旨や理解を一層促すこと ・ MSリーダーズとの連携を密にした中学校におけるMSJの活動を充実させること

<p>施策名</p>	<p>② 学校、家庭、地域が一体となった道徳的实践力を育てる運動の展開（学校支援課）</p>
<p>平成28年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、小・中学校の実践校の公表、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表、一部改正学習指導要領の内容を周知するための説明を行った。 ・ 県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ（チャレンジカード・「1家庭1ボランティア」ポスター）等を作成・配布した。 ・ 「1家庭1ボランティア」郵便を実施し、道徳教育パワーアップ研修会やふるさと教育フェスタの会場等で掲示し紹介した。
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会における小・中学校の実践校による公表では、児童生徒の道徳性の高まりや指導方法の工夫について提案することができた。また、地域の道徳教育の充実を図る取組の発表では、家庭・地域と連携した道徳的实践力についての取組を提案することができた。 ・ 「1家庭1ボランティア」郵便が、はがきという手軽なサイズだったため、比較的容易に参加することができ、「1家庭1ボランティア」運動への応募が増えた。（応募総数 5,322 通） <p style="text-align: right;">データは P61 に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、地域が一体となって児童生徒の道徳的实践力を育てるために、「1家庭1ボランティア」運動を一層推進していく必要があること
<p>施策名</p>	<p>③ 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課、学校支援課）</p>
<p>平成28年度の主な取組【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「仲間のよさを見つける活動」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・ 指導主事が学校を訪問した際に、特別活動主任が学級経営について語る場の設定や、特別活動に係る現職研修の実施など、特別活動について学び合う機会を設けた。 ・ 全ての公立小・中学校を対象に実施している「心を育てる教育計画訪問」において、「特別の教科 道徳」に加え特別活動等も公開し、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。「心を育てる教育計画訪問」181校（参加数：3,788名）
<p>取組による成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」の参加者が、平成27年度の1,838人から1,614人に減少したが、「あったかい言葉かけ運動」における参加作品数は、平成27年度の102,703点から144,888点と大幅に増加し、「仲間のよさを見つける活動」が広がりを見せている。 ・ 指導主事による特別活動に関する研修の実施により、初任者から経験年数の長い教員まで、自己の学級づくりを振り返り、見つめ直す機会をもつことができた。 ・ 本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動と道徳教育の連携を図った全体計画及び指導計画の改善を図ること ・ 学級担任を中心とした特別活動に係る研修を一層充実させること ・ 一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営の中で、「特別の教科 道徳」を要とした学校の教育活動全体を通じて、日常生活や体験活動等との関連を図りつつ、意図的・計画的な道徳教育推進の一層の充実を図る必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 読書活動の推進（文化伝承課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共図書館、学校図書館等の子どもの読書推進のため、図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」を開催した。 ・ 県図書館での子どもの読書活動推進のため、幼児から小学生向けの「おはなし会」、「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」に加え、平成28年度は「子育て世代のための文化系トーク」を開催した。 ・ 高校での読書活動を充実するため、県図書館と高校との相互貸借を実施した。 ・ 子どもの読書環境を整えるため、市町の図書館を經由して児童生徒用の調べ学習図書等のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。 ・ 高校生の読書活動推進を図るため、全国高等学校ビブリオバトルの予選大会となる岐阜県大会と、ビブリオバトルを体験できる講習会を2回開催した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童サービス実践研修講座」における満足度は、「大変満足」80%「満足」20%であった。 ・ 幼児から小学生向けの「おはなし会」実施回数54回・参加者数1,046人 ・ 「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」（毎年1回開催）参加者数35人 ・ 高校への貸出冊数1,633冊 ・ 児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数57校 ・ 「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」講習会参加者数30人・大会参加者数11人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの連携・参加による読み聞かせイベントなど読書活動を一層推進すること

※ 「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」及び「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

（2）人権教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 今日的な人権課題に関する教職員研修の充実（教育研修課、学校支援課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ・ 人権教育講座や新任主幹教諭研修、6年目研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修等の研修において、同和問題を中心とした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」の育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施した。 ・ 情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」（希望研修28人）、初任者研修（情報モラル教育、個人情報管理）、3年目研修（情報に関わる研修）を実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修や出前講座等を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 ・ 教科における「人権教育の観点」を明確にした指導の在り方や、人権に関わる今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットや携帯電話等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実を図ること ・ 性同一性障がい等の個別的な人権課題に関する理解を促すとともに、授業実践の充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」の充実（学校支援課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会等で趣旨等を確認し、意見交換を行った。 ・ 実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った（幼稚園 20 園、小学校 94 校、中学校 47 校、高校 17 校、特別支援学校 5 校、私立学校 1 校：計 184 校）。 ・ 優れた取組を継続して行っている園・学校（7 園、30 校）を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびきあいの日」を中心とした取組を、年間を通して計画的に実践しようとする意識が高まっている（「ひびきあいの日」実施率 100%）。 ・ 児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・ 「ひびきあいの日」の取組では、家庭・地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題をはじめとする様々な人権課題を、教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること
<p>施策名</p>	<p>③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村における人権指導者の資質向上を図るため、平成 28 年度は、性的少数者の人権をテーマにして「生き合いセミナー」を実施した。 ・ 家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むために、社会人権学習資料を 52,000 部作成し、小学 6 年生、中学 2 年生の子どもの保護者等に配布した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生き合いセミナー」の受講後のアンケートでは、参加した全員の方から「人権問題についての関心や理解が深まった」との回答があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生き合いセミナー」において、参加者のニーズに合わせた研修内容を検討し、開催する必要があること ・ 「社会人権学習資料」については、より効果が上がるよう配布時期を見直す必要があること

施策名	④ 若年層に向けたDV予防啓発の推進（子ども家庭課）
平成28年度の主な取組【点検】	・平成25年度に策定した「DV防止基本計画」（第3次：平成26年度～平成30年度までの5年間）に基づき、対象を中学生に拡大して啓発事業を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計8回、延べ2,433人の若年層を対象に「女性の人権」及び「女性に対する暴力の根絶」に対する意識啓発を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、福祉関係者への啓発も引き続き実施していく必要があること ・引き続きより多くの若年層へのDV防止啓発を行う必要があること

（3）いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① いじめ等の問題行動や不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進（学校安全課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校等の未然防止のため、「いじめ・不登校等未然防止事業」において「あったかい言葉かけ運動」（平成28年度出品数144,888点）や「子どもの居場所と絆づくり運動」の推進と「魅力ある学校づくり」に向けた調査研究を実施した。 ・児童生徒の自己肯定感を育むために、学校での児童生徒相互による「仲間のよさを見つける活動」の推進や児童生徒理解を深めるための研修を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あったかい言葉かけ運動」への出品が対前年比で41%増加し、いじめを生まない学校づくりが進んだ。 ・「魅力ある学校づくり」に向けた調査研究を通して、いじめ・不登校等の未然防止には、「仲間づくり」と「授業づくり」の両面に焦点を当てたPDCAサイクルによる取組が有効であることが分かった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある学校づくり」の調査研究で得られた成果の県内の学校への周知
施策名	② いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、県教育委員会の附属機関として「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を、また、全県立学校に「いじめ防止等対策組織」を設置し、いじめ防止等の対策などを検討した。 ・複雑化・多様化する生徒指導事案に対し学校及び市町村教育委員会への支援体制を強化するため、県教育委員会の各関係課による「生徒指導総合支援チーム」を組織した。 ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣する「スペシャリストサポート事業」を実施した（派遣回数：417校、549回）。 ・6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市町教育委員会からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行うことができた（訪問活動回数：560回）。 ・24時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。（電話相談回数：1,307件（平日昼間588件、夜間休日719件））

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導スクールサポートチーム派遣により、学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、外部の専門家の助言等により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図ることができた。 スクールソーシャルワーカーが中心となって児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけを行うことで、学校、家庭、関係機関等のネットワークが構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 24 時間電話相談「子供SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの確保を図ること 				
<p>施 策 名</p>	<p>③ スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実（学校安全課）</p>				
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校・特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 データは P61 に掲載 小中教員を対象に、スクールカウンセラー等を講師とした研修会等を開催し、子どもの行動の見つけ方や、対応方法を学ぶ等、教育相談に関わる指導力向上に努めた。 県内6地区の教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関のネットワーク構築、連携・調整、校内体制づくりなどを行った。 いじめ等の問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、県総合教育センター、各教育事務所及び高校生等を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、面接・電話相談等を行った。 <p>※県総合教育センター及び各教育事務所における相談回数</p> <table border="0"> <tr> <td>県総合教育センター</td> <td>面接相談1,129回、電話相談1,884回</td> </tr> <tr> <td>各教育事務所</td> <td>面接相談 32回、電話相談 397回</td> </tr> </table>	県総合教育センター	面接相談1,129回、電話相談1,884回	各教育事務所	面接相談 32回、電話相談 397回
県総合教育センター	面接相談1,129回、電話相談1,884回				
各教育事務所	面接相談 32回、電話相談 397回				
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談担当者やスクールカウンセラー等に任せきりにしない連携した指導を実施した学校の割合が、12.7%アップ（平成26年度：86.7% → 平成27年度：99.4%、平成28年度の数値は平成29年10月頃文部科学省より発表）したことから、各学校の教育相談体制が整備されてきていることが分かる。 県総合教育センターや適応指導教室「G-プレイス」において、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を交えた教育相談体制の充実を図ること 				

施策名	④ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者 33 名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、県内6地区で「子どもの居場所と絆づくり県民運動」を年間3回ずつ開催した。 ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」では、特に、いじめ問題について、直接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定した。その中で、新たに「安心ネット啓発運動」を位置付け、ネット上のトラブルやいじめについて、子どもと大人が問題点を一緒に考え、正しい使い方を学び合う場を設定した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県生徒指導推進会議には、青少年の健全育成について、積極的な意見交換が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組の実施に向け共通理解が図られた。 ・ 子どもの居場所と絆づくり県民運動の一つである「あったかい言葉かけ運動」の作品募集が、102,703点（平成27年度）から144,888点（平成28年度）に増加し、運動が広がった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動」に係る啓発活動を効果的に促進すること

（4）ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育む地域に根差したふるさと教育の推進（学校支援課、文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼・小・中・高・特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 ・ 県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を表彰した。 優秀賞 43校（小学校19校、中学校10校、小中合同2校、高校6校、特別支援学校2校、ふるさと給食4校） 奨励賞 53校（小学校34校、中学校11校、小中合同1校、高校7校） ・ 「岐阜県ふるさと教育フェスタ」を開催し、「岐阜県ふるさと教育表彰」の表彰式や「英語ふるさとプロモーションコンテスト」、各実践校の活動報告等を行い、身近にある地域の自然、歴史、文化、産業等について学んだ。 ・ 優れたふるさと教育実践校の取組を広く県内に紹介するため、「岐阜県ふるさと教育実践集」の作成・配布を行った。 ・ 県有文化施設（県図書館、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋）では、学校の利用や親子での参加が広がるよう以下の教育活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> < 県図書館 > 杉原千畝講演会、杉原千畝パネル展、飛騨美濃合併140周年記念展示（博物館との共催）、ぎふ清流の国文庫創設、ぎふアニメパネル展、地図講座4回、児童生徒地図作品展、わくわく地図教室、夏休みこども図書館探検等 < 県博物館 > 催し物75回、わくわく体験27回、展示解説446回等 < 県美術館 > スクールミュージアム1回、移動美術館1回、美術講演会・美術講座7回、団体鑑賞95回等

<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<p><県現代陶芸美術館> 親子鑑賞会 16 回、こどもワークショップ 8 回、美術館出前講座 20 回</p> <p><高山陣屋> おもしろ歴史教室 4 回、歴史教室の夕べ 1 回</p> <p>・また、11月3日を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋を無料開放した。</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県ふるさと教育表彰」への応募校が 119 校から 154 校に増加するなど、ふるさと教育の推進について各学校の理解が図られた。 ・「岐阜県ふるさと教育フェスタ」で様々な取組を公開したことにより、保護者や地域住民、幼児、児童生徒と一緒にふるさとへの誇りと愛着を育むことができる機会となった。 ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」に、県美術館へ 3,875 人（高校生以下 385 人、「文化の森の秋祭り」関連イベント等は高校生以下人数をカウントしていないため不明）、県博物館へ 1,391 人（高校生以下 371 人）、高山陣屋へ 2,280 人（高校生以下 141 人）、現代陶芸美術館に 634 人（高校生以下人数をカウントしていないため不明）が入館した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた実践校の取組が一層広がるよう表彰式の内容等について検討するとともに、より多くの学校の「岐阜県ふるさと教育表彰」への応募を促進すること ・各学校のふるさと教育に関わる優れた実践を顕彰するとともにその取組をより多くの県民に普及することができるような「岐阜県ふるさと教育フェスタ」を開催すること ・岐阜の自然・歴史・文化を実感でき、親子で参加できるような企画内容を一層充実させること ・学校の県有文化施設の利用を促進するため、「生活科」「社会・理科」など教科学習に活用できる展示プログラムを充実させること
<p>施 策 名</p>	<p>② 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（環境企画課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する助言や専門的な授業を行うため、環境保全に関する活動を実践している有識者等を環境教育推進人材として登録し、希望する学校へ派遣した（14 小・中・特別支援学校に対し延べ 34 回派遣）。 ・森川海のつながりを踏まえた環境保全への理解を深めるため、上下流域での自然体験や環境保全活動等を行う親子ツアーを実施した。 ・水質保全や河川愛護の重要性を認識してもらうため、県内の小・中学校や環境保全団体による「カワゲラウオッチング」（水生生物調査）の実施を促進した。 ・アクア・トトぎふにおいて、環境学習に取り組む岐阜県、三重県の 5 校の児童・生徒 109 人が発表、交流する「ぎふ清流未来の会議」を開催した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進人材の派遣を継続的に依頼する学校があるなど、制度の定着化が見られる。 ・22 回の親子ツアーを実施（計 479 人が参加）し、多くのツアー参加者から高評価を得ることができた。また、森川海のつながりの理解、自然環境保全への意識も高められた。 ・「カワゲラウオッチング」には、団体として 107 団体、延べ 5,437 人の参加があり、県内各地での取組の定着が実現されている。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ清流未来の会議」では、参加者の環境保全意識を高め、また交流の機会を提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣する人材を育成すること ・ツアーの内容を充実させるため、参加者と現地の方が交流する体験プログラムを実施すること
<p>施策名</p>	<p>③ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進（恵みの森づくり推進課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、教員、NPO法人等を対象としたぎふ木育指導者養成研修を実施した（2回）。 ・保育園、幼稚園、小・中・高・特別支援学校を対象とした出前講座を実施（105校（園））するとともに、岐阜県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した（52施設）。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育指導者養成研修を2回開催するとともに、「ぎふ木育」の実践者を対象とした「ぎふ木育交流会」を3回開催し、ふるさと岐阜の豊かな自然を活かした体験活動等に関して学ぶ機会となった。また、地域のNPO法人等も参加し、「ぎふ木育」を実施する上でのネットワークづくりにつながった。 ・地域の森や木を活かした体験学習が各学校等で実施され、児童・生徒がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・県内15か所に常設版「ぎふ木育ひろば」を設置し、生活に密着した地域で「いつでも、だれでも」が木育に触れることができるスペースを作った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいようなプログラム等を提示すること
<p>施策名</p>	<p>④ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな河川・森林環境に学び、積極的に関わる活動に取り組むふるさと教育の優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した（郡上市立石徹白小学校、中津川市立福岡小学校、岐阜市立三輪中学校）。 ・自然環境をテーマとした優れた実践校の取組を「ふるさと教育実践集」に取り上げた。 ・「水と森に学ぶ推進校」等が、地域の方たちと協力して、河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。また、地域の自然環境のよさの紹介や発表を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」等から、「水生生物を調査したり、植物を種から育てたりする活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いを育むことができた」や、「植林や枝打ち、間伐材を使った制作活動を通して、地域の自然を守る大切さやそれに携わる方の苦勞に気付くことができた」との報告を受けた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること

施策名	⑤ ふるさと教育・環境教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の初任者を対象に自然体験活動の研修を、小・中・高・特別支援学校の初任者を対象に宿泊研修における登山体験活動を実施した。 ・ 岐阜大学、サイエンスワールド、県博物館、県森林文化アカデミーと連携した環境学習に関する研修講座を6回開講した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県の豊かな自然環境を活かした研修を実施したり、専門機関と連携した体験型の研修を行ったりしたことにより、環境教育に関する研修をより充実させることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育への理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図るため研修内容を充実させること ・ 開催回数や開催場所など、受講者のニーズに対応した研修を企画し開催すること

※ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」、及び「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

（5）健康・体力づくりの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼児児童生徒の実態に即した体力づくりの推進（体育健康課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が示している「幼児期運動指針（H25）」に基づいて、幼稚園教諭等を対象に中濃地区と飛騨地区で講習会を実施するとともに、昨年度発刊した「幼児運動遊びガイドブック」の啓発する目的で、幼稚園を訪問し保護者等を対象とした親子運動遊び教室を8園で開催した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園等の現場では、今回のような実践的な講習会や教室を必要としており、参加者から高い評価を得ることができた（講習会参加人数：中濃地区66人、飛騨地区46人）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを取り巻く環境において、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空き地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあること ・ 日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方を確立すること
施策名	② 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の財産を活用した学校体育・スポーツの推進（地域スポーツ課、体育健康課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミナモダンスとミナモ体操を幼稚園等で継続的に行うよう働きかけた。 ・ 優秀選手活用事業でトップアスリート拠点クラブ等に配置した選手や指導者を、小・中学校の授業や地域のクラブ活動、高校の部活動に派遣する「出前指導」を実施した。（全118回実施：陸上競技54回、バドミントン14回、体操18回、サッカー4回、卓球6回、ハンドボール5回、バレーボール10回、クロスカントリー2回、野球5回）
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミナモダンスとミナモ体操には、運動に必要な多くの動きが取り入れられており、幼児期に必要な多様な動きの獲得に貢献している。 ・ 118回の「出前指導」を通して、児童生徒が一流の技に触れ、スポーツの楽しさを体感し、自らスポーツに親しむ意欲を喚起することができた。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミナモダンスとミナモ体操を継続して実施する幼稚園等を拡大させること ・ 水泳等、季節に左右される競技は指導を受けたい時期と、選手のオンシーズンが重なり学校等のニーズに十分応えられないケースもあること
施 策 名	③ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用した取組の推進（体育健康課）
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体力向上を推進するため、体力テストの結果を積極的に活用し、実態に応じた体力づくりに取り組み、成果を収めた学校を表彰した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校については、6 教育事務所ごとに、小学校 1 校、中学校 1 校を表彰した。 ・ 高校については、全日制 4 校、定時制 1 校を表彰した。 ・ 学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組をしている小学校の割合は上がったが、全国における小・中学生の体力状況の大幅な向上には至らなかった。 <p style="text-align: right;">データは P61、62 に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から、小・中学校とも、1 週間の総運動時間が 60 分未満の割合が昨年度より増加していること ・ 中学校では、運動をする生徒としない生徒との二極化が依然みられること
施 策 名	④ 運動部活動の活性化（体育健康課）
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的指導ができる社会人指導者を高校に派遣（延べ 100 人の指導者）し、部活動の活性化を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的指導者を必要としている部活動（学校）に対して、効果的な配置を実施することができた（全国高校総体入賞者数 団体：14、個人：22、合計：36）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒や保護者のニーズが多様化するとともに、学校によっては、少子化の影響により単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れていること

（6）食育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 栄養教諭を中心とした食育の推進（体育健康課）
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「スーパー食育スクール事業」として、御嵩町立向陽中学校（文部科学省指定）が指定校として「食と健康」をテーマに取り組み、食育講演会の開催（2 回）、「お弁当の日」の実施（2 回）、「健康を考える日」の設置、「鉄分・カルシウム強化学校給食」の実施などを行った。また、学校給食を生きた教材として活用し、給食時間に栄養教諭をはじめ職員による講話や指導を継続的に実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食の献立を、年間を通して意図的・計画的に活用することで、鉄・カルシウムを多く摂取することを意識して実践できる生徒が増えた。 〈鉄の多い食品を意識して食べる生徒の割合〉 12.3%（5月）→18.6%（12月） 〈カルシウムの多い食品を意識して食べる生徒の割合〉 23.6%（5月）→31.3%（12月） 鉄・カルシウムの摂取を中心に食に関する指導を継続的に行うことにより、生徒自身が食生活の課題を見付け、改善が図られた。 〈朝食で2品以上のおかずを食べる生徒の割合〉 48.8%（5月）→62.2%（12月） 〈朝食を毎日食べる生徒の割合〉 81.9%（5月）→92.5%（12月） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の実態に応じて、生徒自ら食生活を改善できるよう、個別的な指導が行うことや家庭での実践と結び付けるために、さらに家庭との連携が必要であること
<p>施策名</p>	<p>② 学校段階に応じた食に関する実践力の向上（体育健康課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱した。また、リーフレットを活用し、家庭に働きかけを行った。 中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した（1次審査に31校の応募があり、2次審査（9校）を経てグランプリ賞を決定）。 ライフスタイルに応じた健全な食生活を切り拓くことや食について仲間に働きかけることができる「高校生食育リーダー」の育成をめざし、希望する高等学校に食の専門家を派遣した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 〈「家庭の食育マイスター」活用率：75.2%〉 地域の食材を活用した学校給食の献立を立案することにより、栄養バランスのよい食事の考え方や調理方法を学び、食に対して主体的な姿勢が見られた。また、入賞した献立の一部が、実際の学校給食の献立として採用された。 〈1次審査の応募に31校・2次審査に9校が進出しグランプリ賞を決定〉 食の専門家の指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 〈「家庭の食育リーダー」の実施校数：23校〉 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭の食育マイスター」のリーフレットを用いた指導案を作成するなど、リーフレットの有効な活用方法について検討することにより、学校と家庭との連携を一層深めること より多くの生徒が食の実践力を高めるために、「学校給食選手権」の参加校を増やしていく必要があること 高校生が食の自立を図るために、「高校生食育リーダー」を活用し、生徒の実態に応じた指導を行う必要があること

施策名	③ 家庭における共食を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育」をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した（2企業 31人参加）。 ・学校で実施される家庭教育学級において、「食育」をテーマとした研修を実施（小学校 286校、中学校 107校）し、家族でコミュニケーションを図りながら食事することへの理解を深めた。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動や岐阜県食育推進基本計画に基づく取組と併せて食育をテーマとした家庭教育学級を実施し、意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を实践する日」等を含め、各家庭において、家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること
施策名	④ 食農教育の推進（農産物流通課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った（11回）。 ・食と農への理解を深める農業体験及び生産者との交流活動を支援した（2団体、4回）。 ・県産の米、小麦粉、パン用米粉、大豆、きのこ類、野菜・果実等及び畜産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農産物の利用促進を図った。 ・学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作って食べる楽しさを知ること、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 ・本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 ・学校給食における県産農産物の使用割合（品目ベース）は、全国平均を上回っている。（平成27年度：岐阜県31%、全国平均27%） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらなる利用拡大を図ること

※ 「子どもの朝食欠食の割合」（公立小・中学校）のデータはP59に掲載。

基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- ◆ 優秀な教職員の確保を図るとともに、教職員の資質と指導力を高めることにより、教育水準の維持向上を図り、信頼される教育環境づくりを目指します。また、教職員採用選考や管理職登用、人事異動、勤務条件の在り方等について、様々な角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教職員の教科指導力、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力を高める研修の充実を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。
- ◆ 体罰や不祥事は決して許されないものであり、全教職員が毅然とした態度で、体罰や不祥事の根絶に努めます。
- ◆ 子どもたち一人一人が安心して学校教育が受けられるよう、防災教育や交通安全教育の推進を図るとともに、学校ぐるみで危機管理体制の充実を図ります。

(1) 優秀な教職員の確保と人事システムの構築

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進（教職員課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願種別に「小学校教諭 英語」「特別支援学校教諭 数学」「特別支援学校教諭 理科」「特別支援学校教諭 家庭」「特別支援学校教諭 商業」を新設した。 ・ 中学校教諭（英語）志願者で特定の要件を満たす者に対し、第1次選考試験の筆記試験の一部免除を可能にした。 ・ 岐阜県教育のPRを4都県（岐阜、愛知、滋賀（新規）、東京）で実施した。高等学校における教職キャリア教育を6校から7校に拡大実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願種別の新設により、該当教科等の教員として必要な能力や専門性を身に付けた教員の採用選考を実施することができた。 ・ 志願種合計において採用予定数の4.3倍の志願者数、全ての志願種で3倍以上の志願者数を確保し、優れた人材を採用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するための選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組むこと ・ 岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること
施策名	② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した（へき地小規模校教諭：8人、主幹教諭：3人、岐阜大学教職大学院：14人、鹿児島県：3人）。 ・ 学校訪問を計画的に実施し、初任教員（1～3年目）及び中堅教員（10年目～12年目）と面談を実施し、指導・助言を行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用した研修や面談を通して、主体的に研修や派遣に臨む意識を醸成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の活性化につながるへき地小規模校派遣、教職大学院派遣等の推薦と選考を一層充実させること ・知事部局への派遣、他県交流については、その効果の検証を含めた上で実施方法の再検討が必要になってきていること
<p>施策名</p>	<p>③ 校種間の連携・接続を図るための人事交流の充実（教職員課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとっての円滑な接続と、教職員の研修を目的に他校種間の交流人事を積極的に推進した。 ・小・中学校の特別支援教育を推進するため、特別支援学校籍の管理職を拠点校へ教頭として配置し、小・中学校籍の教員を特別支援学校へ派遣した。 小・中学校と特別支援学校との人事交流：管理職11人、教諭40人 中学校と高校との人事交流：管理職7人、教諭5人
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること ・校種間交流の効果の検証結果を踏まえた上で、交流期間など実施方法についての改善が必要であること
<p>施策名</p>	<p>④ 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進（教職員課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙化解消推進校（14校）を指定し、学校セルフチェックシートを活用して多忙化解消に向けた取組を効果的に推進した事例を、ホームページ等により広く県内に紹介した。 ・「信頼される学校を目指して～教師としての誇りとよろこびを目指して～（岐阜県教職員コンプライアンス向上委員会での意見を踏まえ立案）」に示した多忙化解消に向けた施策を実施した。 ・本県の教員の勤務に関する状況を正確に把握するため、全教員を対象として勤務状況調査を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員に配布した「多忙化解消推進リーフレット」内の取組や、多忙化解消推進校の取組等を参考に、各学校において多忙化解消の取組が展開されている。 ・勤務日の勤務時間外の在校時間が減少するなど、多忙化解消の取組の成果が現れつつある。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場作りなどに着実に取り組むこと ・ 勤務状況調査に加えて、教職員一人一人の日々の勤務状況を把握し、ストレスチェック等と連携して、働きやすい職場環境づくりに取り組むこと
------------------------	---

(2) 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 教職員としての魅力や資質能力を高める研修の充実（教育研修課）																
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き「岐阜県型初任者研修」を実施し、大学卒業後に直接採用となる小学校の初任者の一部（14人）について、指導力のある教員の学級の副担任として配置し、1年の前半に集中型研修、後半に実践型研修を実施し、研修の充実と効率化について検証した。 ・ 「教員のキャリアステージ到達指標策定検討委員会（CS策定委員会）」を設置し、それぞれの段階に応じてさらに高度な段階を目指して効果的・継続的な学びに結び付け「学び続ける教員」として資質や能力を向上させるための体系的な指標づくりについて検討した。 ・ 教科指導力等を高める研修講座（45講座）を開設し、具体的な授業改善に重点をおいた研修や、学級経営力の向上を図る研修の充実を図った。 ・ 教育課題対応力を高める研修講座（41講座）等を開設し、危機管理（体罰・いじめ・アンガーマネジメント）、特別支援教育（通常学級を想定した事例研究）、情報モラル（SNS・ゲーム機対応）、グローバル人材育成（海外派遣研修や短期集中型の国内研修等）に係る研修を実施した。 ・ 各学校の課題により適切に対応するために事前の相談に応じて研修内容を構築する研修のオーダーメイド化を進めるなど出前講座の充実を図った。 ・ 校内研修の充実に向け、出前講座の申し込みや研修についての相談を随時受け付けた。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 教職員研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">（平成27年度）</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">（平成28年度）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">基本研修（経験年数・職務に応じた研修）</td> <td style="text-align: right;">4,421人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">5,363人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">専門研修（専門的知識を高めるための研修）</td> <td style="text-align: right;">3,018人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">6,393人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">出前講座（指導主事が学校等で行う研修）</td> <td style="text-align: right;">4,071人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">3,661人</td> </tr> </table>	・ 教職員研修受講者数	（平成27年度）	→	（平成28年度）	基本研修（経験年数・職務に応じた研修）	4,421人	→	5,363人	専門研修（専門的知識を高めるための研修）	3,018人	→	6,393人	出前講座（指導主事が学校等で行う研修）	4,071人	→	3,661人
・ 教職員研修受講者数	（平成27年度）	→	（平成28年度）														
基本研修（経験年数・職務に応じた研修）	4,421人	→	5,363人														
専門研修（専門的知識を高めるための研修）	3,018人	→	6,393人														
出前講座（指導主事が学校等で行う研修）	4,071人	→	3,661人														
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県型初任者研修」は、初任者が学ぶ機会が多く設定され、実践的指導力の育成につながるものであった。 ・ 2校目を対象にしたマネジメントについての管理職研修を新設したことにより、管理職の人材育成や危機管理に対する意識を向上させることにつながった。 ・ 出前講座を延べ104回実施し、校内研修の充実に寄与することができた。 ・ 各講座において「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ100%であった。 ・ 県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率が向上した。データはP62に掲載 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の各キャリアステージにおける到達目標に対応する教職員研修計画を設定し、目標に応じた研修を充実させること ・ 「岐阜県型初任者研修」の成果を生かした一般の初任者研修の充実を図ること 																

施策名	② 学校運営の充実を図るための管理職研修の推進（教育研修課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2校目校長研修・2校目教頭研修、2年目校長研修・2年目教頭研修の内容を「組織マネジメント」と「リスクマネジメント」に焦点化し模擬演習などの実践的な研修を行い、管理職研修の機会の拡充と内容の充実を図った。 ・ 学校組織マネジメント講座、及び危機管理対応講座を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 ・ 学校組織マネジメント講座の受講後のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」「満足」と回答した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容に応じたマネジメント力の育成を図ること
施策名	③ 各学校・各市町村教育委員会と連携した教職員研修の充実（教育研修課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の各市郡町教育研究所連絡調整会議を開催し、各教育研究所が開催する研修講座について情報交換するとともに、県内の教育課題についても協議した。 ・ 高校、特別支援学校における校内研修の充実のために出前講座を行った。 ・ 県内の教育研究所への講師派遣や各地区において研修講座の開催を促進することで、より多くの教職員が研修に取り組めるようにした。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市郡町教育研究所連絡調整会議を開催したことにより、次年度の各教育研究所の講座構築の参考になった。 ・ 県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな研修課題への対応や、講師となる指導主事を確保すること <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">データは P62 に掲載</p>
施策名	④ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進（教職員課、教育研修課、体育健康課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高体連、高野連、中体連の各部顧問会議、理事会等で「体罰・不祥事根絶の講話」を行った。 ・ 社会人指導者の体罰根絶をねらいとして「運動部活動指導に関する研修会」を開催した。 ・ 教職員の体罰根絶に向けて、怒りの感情を抑制する方法について、12年目研修、教頭研修でアンガーマネジメントの研修を実施した。 ・ 不祥事防止のための月重点目標を設定し、その目標を反映したセルフチェックシートを作成した。 ・ 教職員に求められる義務、資質等についてまとめた「岐阜県教職員 コンプライアンス・ハンドブック」を作成した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動部活動に係る体罰根絶の意識の向上が図られた。 ・ 研修等により、教職員の危機管理意識が高まり、リスクマネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度末に取りまとめた「岐阜県教職員 コンプライアンス・ハンドブック」等を活用し、成果をあげること

施策名	⑤ 大学等と連携した教職員研修の充実（教職員課、教育研修課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ14人の教員を派遣した（小・中学校10人、高校2人、特別支援学校2人）。 ・連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。 ・6年目研修において、大学と連携し、教科指導力に関わる研修を実施した。 ・管理職研修や12年目研修等で、大学教授を招聘し、メンタルヘルスやマネジメント等の内容について専門的な研修を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政に携わったりするなど活躍の場を広げている。 ・管理職研修や12年目研修等のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」、「満足」と回答し、高い専門性を発揮して授業改善に取り組もうとする意欲が増した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的を持ってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること ・岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標及び教員研修計画を策定すること

（3）学校マネジメントの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進（学校支援課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある高校づくり推進事業（次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発）」（平成28年度～平成30年度）において、それぞれの高校が、育むべき生徒像や育成方針を明確に示し、生徒の夢や目標に合わせた選択が可能な、特色と魅力ある高校づくりを実現するために、次のうちの指定された実践研究を行った（研究指定校5校、研究協力校13校）。 <ul style="list-style-type: none"> ア 課題発見・課題解決型の探究型学習を重視するカリキュラム開発 イ 大学入学者選抜の改革を踏まえ、一人一人の知識・技能や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばすカリキュラム開発 ウ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の実施を見据えた基礎学力強化のためのカリキュラム開発
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展による生徒数の減少や、高大接続改革、急速なグローバル化の進展など、高校を取り巻く教育環境が大きく変化していることを踏まえ、各校が中長期的な将来を見据えた高等学校教育改革に取り組んだ。 ・学校課題を解決するための授業改善にとどまらず、各研究協力校と連携し、「思考力・判断力・表現力」を問う評価問題の研究開発も行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある高校づくり推進事業（次期学習指導要領を見据えたカリキュラム開発）」の事業の検証及び事業成果の効果的な普及に取り組むこと

施 策 名	② 開かれた学校づくりのための教育活動の公開及び学校評価システムの充実（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施し、結果を公表するとともに、学校評価の充実を図る研修（新任校長研修等）を行った。 ・全ての高校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）や「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」を実施し、結果を公表した。 ・県教育委員会では、各学校が学校評価を実施するための参考として、全ての県立高校にリーフレットを配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業や学校行事等の教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること ・自己評価や、保護者・学校評議員・地域住民等による学校関係者評価について、各学校の課題を明らかにし学校改善につながる実効性のある評価システムを確立すること
施 策 名	③ 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示した学校経営計画に基づく学校経営（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校で、学校経営計画（岐阜県立高等学校版マニフェスト）を作成し、ホームページで公開した。 ・学校経営計画では、「重点目標」について「重点目標の達成に必要な具体的取組及び方策」、「評価指標」を明示し、学校評価システムとの整合性を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画を公開することにより、学校の教育活動を地域住民に周知することができ開かれた学校づくりにつながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価システムを有効に活用したPDCAサイクルに基づく具体的な学校改善を一層進めていく必要があること
施 策 名	④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地複式教員研修会として、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に研修を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育(31)」を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配布し、活用を促した。 ・小・中学校においては、各学校の教育活動における地域人材の活用状況を把握し、学校訪問時に各活動の実施状況に関わる指導・助言を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地複式教員研修会では、各学校のふるさと教育について交流し、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動について学ぶ機会を設けた。 ・小・中学校の教育活動における地域人材の活用率は100%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の継続的な確保による、地域と連携した活動の定着を図ること

(4) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 自らの命を守るための防災教育の推進（学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を実施した。 ・ 災害時に主体的に判断・行動し、地域で活躍できる高校生を育成するため「高校生防災リーダー養成講座」を実施した（24校69名参加）。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 命を守る訓練3回以上実施学校の割合が向上した。 データは P62 に掲載 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての学校で、命を守る訓練を3回以上実施すること ・ 防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする
施 策 名	② 交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全講習会」（5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全（防犯）にかかわる研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が「危険回避・危険予測」の力を身に付けるための指導法について学んだ。 ・ 交通事故件数が減少した（平成27年度：189件 → 平成28年度：141件）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での交通安全教育、生活安全教育活動の一層の充実を図ることで、児童生徒の「危険回避・危険予測」の力を向上させること
施 策 名	③ 学校関係者の危機管理能力の向上（学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全講習会」（5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全、災害安全にかかわる研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職の指導により、危機管理能力や安全に関する知識・技能を高めるための校内研修等を、学校安全計画に位置付ける学校が増加した。 (平成24年度：94.5% → 平成28年度：97.8%) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修を学校安全計画に位置付ける学校の割合を100%にすること
施 策 名	④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は、保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 ・ 通学路の安全を確保するために、地域のボランティア等による巡回が行われている。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者・地域のボランティア等による通学路の同伴・見守り実施率は94.1%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること

施 策 名	⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり(体育健康課)
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、薬剤師、教職員及び市町村担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策を協議した。 ・ 平成26年度に配布した、県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」に加え、平成29年3月に「ヒヤリ・ハット事例集」の作成し、配布した。 ・ 市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が開催する研修会において、14市町村に専門医12人を計14回派遣し、延べ561人を対象に研修会を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例研修会等を引き続き実施し教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること ・ 食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を活用し適切な管理を促進すること

(5) 学校施設の整備の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 県立学校施設の耐震化の推進(教育財務課)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部室や食堂棟等の床面積200㎡以上の「その他学校施設」については、平成27年度に、全ての耐震補強工事が完了した。
施 策 名	② 県立学校施設の改修の推進(教育財務課)
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校41校の施設改修工事及び設計(耐震補強・修繕工事は除く)を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算の確保
施 策 名	③ 市町村立小中学校施設の非構造部材の耐震化の促進(教育財務課)
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対して吊り天井等の非構造部材の耐震化の促進のための事業実施について働きかけを行うとともに、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村立小中学校屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止対策は、未実施の建物が平成28年4月は25棟であったが、平成28年度末までに17棟が対策済みとなり、順調に進捗している。未実施の8棟は、引き続き実施に向けフォローアップしていく。

施 策 名	④ 環境衛生検査の適切な実施とその結果に基づいた改善（体育健康課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に調査を実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・ 調査結果に基づき、優良校の実地審査を行い、現地指導を行うとともに被表彰校を選定した（第55回学校保健研究大会にて表彰）。 ・ 県学校薬剤師会と協同して、学校環境衛生に関する調査をWebで実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県学校保健会と連携して調査結果に基づき実地審査を行い、現地指導により、薬品管理等の各学校課題の改善が図られた。 ・ 第55回学校保健研究大会において、31校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校が見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、改善を図ること

（6）修学支援と学びの再チャレンジの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進（子ども家庭課、教育財務課）																																															
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">奨学金</th> <th>平成28年度</th> <th colspan="2">母子父子寡婦福祉資金</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>293</td> <td rowspan="2">就学支度資金</td> <td>件数（件）</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>87,044</td> <td>金額（千円）</td> <td>14,770</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>74</td> <td rowspan="2">修学資金</td> <td>件数（件）</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>15,846</td> <td>金額（千円）</td> <td>95,022</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>68</td> <td rowspan="2">計</td> <td>件数（件）</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>16,344</td> <td>金額（千円）</td> <td>109,792</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数（件）</td> <td>435</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>119,234</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	奨学金		平成28年度	母子父子寡婦福祉資金		平成28年度	選奨生奨学金	件数（件）	293	就学支度資金	件数（件）	31	金額（千円）	87,044	金額（千円）	14,770	高等学校奨学金	件数（件）	74	修学資金	件数（件）	169	金額（千円）	15,846	金額（千円）	95,022	子育て支援奨学金	件数（件）	68	計	件数（件）	200	金額（千円）	16,344	金額（千円）	109,792	計	件数（件）	435				金額（千円）	119,234			
奨学金		平成28年度	母子父子寡婦福祉資金		平成28年度																																											
選奨生奨学金	件数（件）	293	就学支度資金	件数（件）	31																																											
	金額（千円）	87,044		金額（千円）	14,770																																											
高等学校奨学金	件数（件）	74	修学資金	件数（件）	169																																											
	金額（千円）	15,846		金額（千円）	95,022																																											
子育て支援奨学金	件数（件）	68	計	件数（件）	200																																											
	金額（千円）	16,344		金額（千円）	109,792																																											
計	件数（件）	435																																														
	金額（千円）	119,234																																														
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金は、資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施した。 ・ 母子父子寡婦福祉資金は、要件に合致し委員会にて決定された希望者に貸付を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返還者の利便性向上や、増加傾向にある滞納へのより効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと 																																															

施 策 名	② 各種修学支援制度の周知ときめ細かな相談対応（教育財務課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全ての中学3年生に配布する冊子に、本県が実施する奨学金の制度を掲載し、また、県広報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。大学生及び高校生については、各大学、高校を通じ、奨学金制度の周知を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに、選奨生奨学金は95人（大学生83人、高校生12人）、高等学校奨学金は20人、子育て支援奨学金は23人に貸与を実施した。
施 策 名	③ 各学校段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実と学び直しへの支援（学校安全課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した。 ・ 県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。 ・ 適応指導教室の担当者連絡会議（年2回）を開催し、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などの情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターでの小・中学生の教育相談回数（電話相談1,931回、面接相談1,259回） ・ 適応指導教室での相談回数（電話相談308回、面接相談582回、出張相談24回） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること
施 策 名	④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実（学校支援課）
平成28年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語等において習熟度別授業を展開した。 ・ 必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 ・ 「教科書の購入について、経済的に自費購入が困難である」と判断される生徒に対し、教育振興奨励費による継続的な補助を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・ 定時制・通信制の課程をもつ高校に在籍する生徒数は、少子化の中においても横ばいで推移しており、様々な困難を抱える生徒の支援に大きな役割を果たしている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習熟度別授業や少人数指導の実施に向けたさらなる工夫やより柔軟性のあるカリキュラムの編成が必要であること

基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

- ◆ 学校がPTAとの連携を一層深めるとともに、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちを育む地域社会づくりを進め、地域の自然や歴史、文化、産業、教育文化施設等の身近な教育資源を有効に活用しながら、子どもたちに活動の機会を広げていきます。

(1) 家庭の教育力の向上

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実（環境生活政策課）																								
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のリーダーや学校、幼稚園、保育所関係者等に対する研修会を県内各地域で開催した。 <p style="text-align: center;"><リーダー研修会出席者数> (人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者 リーダー</th> <th>学校(園) 指導者</th> <th>市町村 担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>635</td> <td>507</td> <td>103</td> <td>21</td> <td>1,266</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>311</td> <td>107</td> <td>68</td> <td>0</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>946</td> <td>614</td> <td>171</td> <td>21</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table>		保護者 リーダー	学校(園) 指導者	市町村 担当者	その他	計	小・中学校	635	507	103	21	1,266	乳幼児	311	107	68	0	486	計	946	614	171	21	1,752
	保護者 リーダー	学校(園) 指導者	市町村 担当者	その他	計																				
小・中学校	635	507	103	21	1,266																				
乳幼児	311	107	68	0	486																				
計	946	614	171	21	1,752																				
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育プログラムを活用し、身近なエピソードをテーマに話し合いをすることにより家庭教育学級が活性化され、子育てに関する迷いや不安を解消することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援条例に基づく「家庭教育を実践する日」の具体的な取組「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の普及・啓発を図ること 																								
施策名	② 子育て家庭を支援する地域社会の形成（環境生活政策課）																								
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等で構成する家庭教育推進委員会を2回、地区家庭教育推進会議を各地区3回ずつ開催し、他地区の取組事例の普及・啓発や現場の意見の収集を行うとともに、知事部局、教育委員会、警察本部を含めた関係各課で構成する庁内連絡会議を2回開催し、情報共有と事業の連携を図った。 ・ 家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置し、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図るとともに、実践例を県内に普及した。 ・ 条例の内容と「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を紹介するチラシを作成し、保護者以外にも地域住民、事業者、関係団体等に配布した。 																								
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県家庭教育支援条例」を推進する体制を充実した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組むよう、さらなる連携、普及・啓発を促進すること 																								

施策名	③ 企業・事業所と連携した家庭教育の支援（環境生活政策課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業や事業所に対して企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、テーマに応じた講師を派遣し、子育て中の親やこれから親になる若い世代、子育てが一段落した従業員、管理職などに、幅広く家庭教育を推進した（実施企業数等：25事業所、32講座、1,323人）。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業内家庭教育研修の実施企業数は3事業所増加した（平成27年度：22事業所→平成28年度：25事業所）。また、実施企業の満足度は高く、継続的に実施する企業が多い（8年連続実施1企業、6年連続実施2企業、5年連続実施1企業、4年連続実施2企業）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援条例に基づき、従業員の職業生活と家庭生活の両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備を実施する企業の拡大を図ること
施策名	④ P T A活動への支援及び指導者の資質の向上（学校支援課・環境生活政策課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のとおりP T A活動を支援し、連携して家庭教育の充実・促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 岐阜県P T A連合会（小・中学校のP T Aを対象）との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関誌「わが子のあゆみ」を発行し、家庭教育に関する記事を掲載した。 ・ P T Aと協力して作成した「インターネット接続機器利用の安全チェックシート」の活用を促進した。 ○ 岐阜県高等学校P T A連合会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ P Tフォーラム大会を開催し、家庭や地域の教育力の向上に努めた。 ・ 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を紹介するチラシを作成し、小学1、4年生、3歳児検診受診幼児の保護者に配布した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級リーダー研修会に多くのP T A関係者が参加し、研修会後のアンケートでは、「家庭教育の意義について理解が深まった」との回答があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、P T Aとの連携を強化すること
施策名	⑤ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各子ども相談センターにおいて、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、警察と合同で、立入調査、臨時検査・捜索の訓練を実施した。 ・ 市町村職員等を対象に、児童福祉司と家庭支援に関する研修を実施した。 ・ 対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が連携できた。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること

※ 「家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

(2) 地域の教育力の向上

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（環境生活政策課）						
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」を実施する市町村を支援した。 「放課後子ども教室」 12市町村60教室（他に、岐阜市(中核市)で55教室) 「土曜日の教育支援体制構築事業」 11市町35箇所（他に、岐阜市(中核市)で5箇所) 「地域未来塾」 3市町4箇所 「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援体制構築事業」「地域未来塾」等の従事者に研修会を実施した。 ＜研修会参加者数＞ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市町村担当者研修会（年1回）</td> <td>46人参加</td> </tr> <tr> <td>従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回）</td> <td>431人参加</td> </tr> <tr> <td>資質向上研修会（岐阜・東濃・飛騨で各1回）</td> <td>189人参加</td> </tr> </table> 	市町村担当者研修会（年1回）	46人参加	従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回）	431人参加	資質向上研修会（岐阜・東濃・飛騨で各1回）	189人参加
市町村担当者研修会（年1回）	46人参加						
従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回）	431人参加						
資質向上研修会（岐阜・東濃・飛騨で各1回）	189人参加						
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」等の実施数が増加した。 「放課後子ども教室」 平成27年度：59教室 → 平成28年度：60教室 「土曜日の教育支援体制構築事業」 平成27年度：37教室 → 平成28年度：35教室 「地域未来塾」 平成28年度新規：4教室 従事者研修会、資質向上研修会の内容の差別化を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度新規事業の「地域未来塾」も含め、学習支援を行う地域人材を継続的に確保すること 						
施策名	② 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（環境生活政策課）						
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動として、地域住民が、地域の伝統行事や自然体験の実施を支援する仕組みを構築するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施した（延51人参加）。 学校や公民館等を避難所として想定した被災時生活体験等の防災教育プログラム（「防災キャンプ推進事業」）を、地域住民や保護者の協力を得て実施した。成果については、県社会教育推進大会において実践発表するとともに県のホームページで紹介した。 ＜実施場所＞ 郡上市明宝コミュニティセンター、土岐市土岐津公民館 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体の活動を支援することを通して、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識・技能・態度を身に付けた。 						
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防災キャンプ推進事業」では、子どもたちが地域の一員であることを自覚し、地域の人たちと協力することの大切さや地域の一員としての役割意識を高めることができた。 各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防災キャンプ推進事業」で実施した成果を、県下全域に広げる方策を検討すること 						

施策名	③ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、総括責任者としてセンター長、臨床心理士と社会福祉士を配置した青少年SOSセンターにおいて、フリーダイヤル・365日・24時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談を受け付けるとともに、「子ども・若者総合相談窓口」など各相談機関の相談員の資質向上や連携体制の強化に取り組んだ。 ・ 「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議、事例検討を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士と社会福祉士を配置した青少年SOSセンターにおいて、青少年からの相談を受け付けた（相談件数：延べ2,004件）。 ・ 相談・支援機関担当者情報交流会（年3回開催、延べ112人参加）や相談窓口担当者研修会（全11講座・延べ381人参加）の開催により、資質向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、各相談機関との連携体制の強化を進めていくこと
施策名	④ 健全な青少年を育む社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、立入調査員の指定、委嘱に伴う立入調査員研修会や青少年育成審議会、及び部会の開催を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立入調査員の指定及び委嘱（436人）に伴い、研修会（県内6地区）を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 ・ 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に伴う条例改正により、前年度より、フィルタリング利用率が向上した 平成27年度：小学生66.7% 中学生68.2% 高校生67.2% → 平成28年度：小学生67.0% 中学生66.4% 高校生70.0% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が使用する携帯電話へのフィルタリングの利用を徹底すること
施策名	⑤ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談機関等の連携体制を構築するとともに、子ども・若者育成支援ネットワーク会議や市町村担当者研修会等を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する相談機関・団体間で情報共有がされ、市町村における問題意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

- ◆ 子どもたちが郷土の文化、歴史、自然に誇りと愛着をもてるよう、地域の伝統芸能や行事などに触れ親しむ機会を提供します。
- ◆ 子どもたちが生涯を通じて、自主的・継続的にスポーツに親しむことで、地域の絆づくりや活性化を推進するとともに、地域に根差したスポーツ環境の整備をすることにより、明るく豊かな地域社会づくりを目指します。
- ◆ 地域住民が様々な学習を通じて、主体的に地域社会に参画し、学んだ成果を地域社会に役立てる「地域づくり型生涯学習」などを実施することにより、活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) 文化活動の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 文化芸術振興基本条例の理念に基づいた文化芸術活動の推進（文化創造課、文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県社会教育施設（県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 ・ 毎年11月3日には「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として全館を無料開放するとともに、県美術館と県図書館間の市道において文化事業を行うなど、県民が芸術文化に触れる機会を設けた。 ・ 県美術館において、「岐阜県美術館周辺MAP」を制作した。 ・ 県美術館において、「ナンヤローネ・プロジェクト」を立ち上げ、新しい鑑賞方法の提案などを行い、より親しみやすい美術館を目指すとともに、ぎふ清流文化プラザ等、他館と連携して、第2回ワークショップギャザリングを開催した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜～ふるさとを学ぶ日」については、県社会教育施設の入館数が増加した。 平成27年度：7,128人（高校生以下970人） → 平成28年度：8,180人（高校生以下897人） <p>なお、年間の高校生以下の県社会教育施設入館数は若干減少した。データはP62に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ環境の一層の整備を図ること ・ 最新の情報を取り入れた各美術館周辺マップを適時作成すること
施策名	② 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化創造課、文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<p>青少年美術展本展（県美術館）、高山移動展（飛騨世界生活文化センター）及び多治見移動展（現代陶芸美術館）を開催した。また、美術館の展示室を学校に再現し、鑑賞を行う「スクールミュージアム」を1回開催した。</p>

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年美術展の来場者数が増加した(平成27年度:8,622人 → 平成28年度:10,536人)。 ・ 「スクールミュージアム」の鑑賞方法を学校の特性や授業に合うよう工夫したことにより、児童生徒の多くが、内容に満足し「美術館に行ってみたくなった。」と回答した。 ・ 近隣の学校を中心に鑑賞や造形の出前講座を20回開催し、鑑賞教育の推進に努めた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県展への入場者数を増加させる方策、及び応募を促す方策を検討すること ・ 県展の鑑賞の方法をより魅力的なものとする ・ 「スクールミュージアム」において、地域の人等より多くの方の参加の在り方の方法を検討すること 									
<p>施策名</p>	<p>③ 文化施設における文化芸術体験の充実（文化伝承課）</p>									
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県美術館では、県民の文化活動を発表する場として、豊かな美術活動の振興に寄与するため、「ナンヤローネ・プロジェクト」を立ち上げ、所蔵品展示を活用した新たな鑑賞プログラム「such such such(あんな こんな そんな)」を行うとともに、国内外の多彩なテーマの企画展や日比野ディレクションによるアートまるケット「ながれミながら」等、多様な企画を開催した（その他は、基本目標2（4）①に同じ）。 									
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ナンヤローネ・プロジェクト」による鑑賞プログラム「such such such(あんな こんな そんな)」の活用を通して、新たな所蔵品展示の魅力が広がった。 ・ 幼児から成人まで幅広い年齢層を対象とした講座やワークショップが好評であった。 ・ 様々な外部機関や団体、作家とのコラボレーションを生かした出前ワークショップやイベントを行うことができた。 ・ 教育普及活動への参加者数が引き続き増加した。 データは P62 に掲載 									
<p>施策名</p>	<p>④ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課）</p>									
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。 									
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分できた。 ・ 岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：6,226人 ・ 全国高等学校総合文化祭派遣人数：347人 <table border="1" data-bbox="416 1783 1425 1962"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">上位入賞</td> <td>演劇部門</td> <td>文部科学大臣賞・最優秀賞</td> </tr> <tr> <td>郷土芸能部門・和太鼓部門</td> <td>優良賞</td> </tr> <tr> <td>パレード部門</td> <td>グッドパレード賞</td> </tr> <tr> <td>放送部門・オーディオピクチャー部門</td> <td>優秀賞</td> </tr> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること 	上位入賞	演劇部門	文部科学大臣賞・最優秀賞	郷土芸能部門・和太鼓部門	優良賞	パレード部門	グッドパレード賞	放送部門・オーディオピクチャー部門	優秀賞
上位入賞	演劇部門		文部科学大臣賞・最優秀賞							
	郷土芸能部門・和太鼓部門		優良賞							
	パレード部門		グッドパレード賞							
	放送部門・オーディオピクチャー部門	優秀賞								

(2) 文化財の保存・活用の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 文化財の調査・研究と指定の推進（文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県文化財保護審議会を2回開催し、1件の文化財について新たに県指定を行った。 県重要無形民俗文化財：小屋名しょうけ（高山市） 岐阜県内の祭り・行事の悉皆的調査を実施するための準備会議を開催し、祭り・行事総合調査研究会による民俗文化の現状把握に向けた取り組みを開始した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな文化財の指定により、文化財保護の措置がとられた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 祭り・行事調査の実施による文化財の研究と保護措置を一層推進すること
施策名	② 文化財の保存と後継者育成の推進（文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会加盟8団体及び岐阜県文楽・能保存振興協議会加盟7団体に、文化財の保存に必要な修理費や伝承教室開催費の一部を助成した。 伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会や飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会及び岐阜県獅子芝居公演実行委員会に大会開催費の一部を助成し、広報活動の支援を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存に必要な修理事業等を推し進めた。 地歌舞伎、文楽・能のいずれの大会においても、観覧者の80%以上から「満足」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存に必要な修理事業への助成を継続すること 伝統芸能（民俗芸能）の後継者育成への助成の継続と、大会開催支援（助成・広報）を充実させること
施策名	③ 文化財の活用の推進（文化伝承課）
平成28年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 県民の文化財に対する理解・関心を深め、文化財保護意識の高揚を図るため、教育普及活動を実施した。 <p><高山陣屋></p> <p>「おもしろ歴史教室」（対象：小学校4年生から6年生の児童及びその家族）及び「歴史教室の夕べ」（対象：一般市民） 107人参加</p> <p><県文化財保護センター></p> <p>「岐阜県発掘調査報告会」 123人参加</p> <p>「発掘調査現地見学会」 3か所で実施 322人参加</p> <p>「出前授業」小中高61校96クラスで実施 2,529人参加</p> <p>「タイムスリップ探検隊」（発掘・整理体験） 18組40人参加</p> <p>「バックヤードツアー」 19人参加</p>

取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及活動を一層充実させること
施 策 名	④ 文化財の防災・防犯の推進と保護・継承の気運の醸成（文化伝承課）
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の現状を把握し適切に保護、管理するとともに、国指定文化財については29人で月2回の巡視活動（文化財パトロール）を、県指定文化財については63人で随時巡視活動（文化財パトロール）を実施するなど、文化財の防災・防犯等の推進に努めた。 ・文化財愛護思想普及のため、文化財保護団体に対して活動費の一部を助成した。 ・文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県文化財保護協会による会誌の発行や文化財保護功労者の表彰、文化財現地研修会の開催などにより、文化財の保護、継承のための気運が醸成された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視活動における巡視員の高齢化や後継者難への対応のため、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化を図ること ・伝統文化継承功績者顕彰をはじめとする文化財保護功労者の顕彰を推進すること

（3）スポーツの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① スポーツ推進条例の理念に基づいたスポーツの推進（地域スポーツ課、競技スポーツ課）
平成28年度 の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進条例に基づき策定した「清流の国ぎふ スポーツ推進計画」の6本柱である「競技スポーツの推進」「地域スポーツの推進」「学校体育の推進」「障がい者スポーツの推進」「スポーツによる地域振興」「スポーツ環境の整備」に沿って取り組んだ。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「競技スポーツ」では、次世代のアスリート育成を進めるトップアスリート拠点クラブの支援、2020年東京オリンピックに向け、高校生のトップアスリートを支援する事業などを実施した。 ・「地域スポーツの推進」では、子どもから中高年までの世代を対象としたレクリエーションスポーツ教室を開催（計233回）するとともに「全国レクリエーション大会 in 岐阜」を開催し、会期前に大会機運の盛り上げを目的に行った啓発キャラバンやイベントも含めると参加者数が延べ17万人を超えた。総合型地域スポーツクラブでは、有資格者数の充実を図るため、資格取得に係る支援事業を行った。全郡市の参加を目指した「ぎふ清流郡市対抗駅伝」では、昨年より参加郡市が1つ増え、27郡市の参加となった。 ・「障がい者スポーツ」では、特別支援学校の児童生徒を対象としたレクリエーションスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツの日本代表合宿やスポーツ大会の誘致を行った。 ・「スポーツによる地域振興」では、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおけるトップアスリートの合宿誘致や国際・全国レベルのスポーツイベントを誘致した結果、イギリス、アメリカの陸上競技ナショナルチームが世界陸上北京大会の事前合宿を実施するなど地域ブランドの向上に成果があった。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを取り巻く環境に対応した施策を展開していく必要があること ・スポーツ実施率 65%に向けた効果的な施策を検討し実施すること
<p>施 策 名</p>	<p>② レクリエーションスポーツによる体力・健康づくり支援（地域スポーツ課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代（幼児・中高年・高齢者）と特別支援学校とで、レクリエーションスポーツの講習会、体験教室、交流会等（計 233 回）を行い、その普及を行った。 ・レクリエーションスポーツ事業の企画、運営等のマネジメントのできる人材の育成を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子どもと保護者に対して、体を動かすことの楽しさ、大切さが啓発できた。 ・特別支援学校と近隣住民との交流会は、体力・健康づくりに加えノーマライゼーションの啓発につながった。 ・スポーツに費やす時間の少ない中高年に対し、手軽にできるレクリエーションスポーツを提供することで、スポーツをするきっかけづくりを行った。 ・高齢者に対して健康づくりの機会を提供することができた。 ・県下5圏域において、レクリエーションスポーツに精通した人材を集め、資質向上のための講習会を実施し、マネジメント能力を向上することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けた人が、日常生活の中にレクリエーションスポーツを取り入れることができているか検証する必要があること ・各市町村、スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ等、様々な組織や団体との連携をさらに密にし、多くの参加者が講習を受けられる機会を提供すること
<p>施 策 名</p>	<p>③ する・観る・支えるスポーツ文化の確立（地域スポーツ課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第9回県民スポーツ大会」を開催し、県民の参加を促すことで「する」スポーツの振興を図るとともに、「第29回ぎふスポーツフェア」を開催し、「観る」スポーツの充実を図った。 ・また、「第6回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」、「第8回ぎふ清流郡市対抗駅伝」では、ランナーとして参加する「する」スポーツ、沿道等の応援による「観る」スポーツ、ボランティア等への参加による「支える」スポーツへの参加を促進した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民スポーツ大会」では、郡市代表種目 43 種目、フリー参加種目 32 種目、交流体験種目 2 種目の計 77 種目を実施し、地区大会を含め約 2 万人が参加した。 ・「ぎふスポーツフェア」では、4月から5月の 19 日間に、カンガルーカップ国際女子オープンテニスなどの国際大会や競技会を開催し、約 19 万 5 千人が来場した。 ・「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に以下の参加があった。 <ul style="list-style-type: none"> <す る> 出場者数 11,524 人（ハーフ：10,454 人、3km：1,028 人） <観 る> 大会当日の観客数約 150,000 人（沿道・スタンド・会場来場者含む） <支える> ボランティア 2,900 人、ハートサポートランナー177 人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県民が何らかの形でスポーツに参加できるよう、参加形態の工夫と県民へのさらなる周知が必要であること

施策名	④ 地域スポーツの育成支援（地域スポーツ課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）岐阜県体育協会への委託事業を通じて、クラブマネジャー活用事業、クラブ巡回相談、アシスタントマネジャー資格取得講習会など、総合型地域スポーツクラブの運営支援を行った。 ・ トップアスリート拠点クラブの創設支援と同クラブ所属のトップアスリートが学校を含めた地域のスポーツ団体へ出向いて行う「出前指導」の支援を行った。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ運営の核となるクラブマネジャー資格取得者数が2名増え、合計19名となった。アシスタントマネジャー資格の取得者は新たに8名増となった。 データはP62に掲載 ・ 県内スポーツ団体にトップアスリートの「出前指導」が定着し118回の指導を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ運営の成功体験を持つ日体協公認クラブマネジャー資格取得者の活用を充実させ、クラブ運営のノウハウを各クラブに浸透させること ・ 地域のニーズに対応した「出前指導」のためのトップアスリートを確保すること ・ 各種資格の継続には更新料が発生するため、未更新の有資格者が多くなってきており、主催する各種研修会等で資格の必要性を強調すること
施策名	⑤ ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の開催や全国大会等への経験を積むためにジュニアグロウアップ作戦事業を実施した。 ・ 指導者ライセンス取得や講習会の参加及び強豪チームの指導法を習得しスキルアップすることを目的にコーチ育成強化事業を実施した。
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアグロウアップ作戦事業にて、地区、県選抜練習会39団体299回やスポーツ教室12団体221回、全中対策26団体70回を実施し充実を図ることができた。 ・ 指導者養成は、ライセンス取得者は14団体24名、強豪チーム研修は10団体17名、優秀指導者招聘研修会開催は6団体9回を実施し、指導者のレベルアップを図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生を指導者する社会人は、仕事を持ちながら土日を中心に指導しているため、ライセンス取得や研修を受ける時間や方法、更に対象とする指導者を選定し、講習会の実施による知識理解の向上も含め、充実を図るための検討が必要であること ・ 中学校運動部活動指針により、運動部活動が、基本的活動・運営の充実を焦点とした取組となるため、中学生期の競技力指標を、これまでの全国中学校体育大会ではなく、その他の全国大会とする必要があり、運動部活動の競技力向上に関する支援の見直しを図る必要があること
施策名	⑥ トップアスリートの強化支援を通じたスポーツの推進（競技スポーツ課）
平成28年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本一を目指して日本リーグに参戦するクラブの中で、地域のスポーツ活動に貢献し、次世代のジュニアアスリート育成を行うクラブを対象に「トップアスリート拠点クラブ活動費補助金事業」を実施した。 ・ トップアスリートと地域スポーツとの好循環を目的に、優秀選手活用事業を実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート拠点クラブの定期的なスポーツ教室の開催や出前指導の開催により、子どもたちがトップアスリートから直接指導を受けることができ、競技力向上につながった。 ・優秀な選手や指導者10人をトップアスリート拠点クラブ等に配置し、日常の練習に対する指導や出前授業をおこない、トップアスリートと地域スポーツとの好循環を推進することができた（出前指導実施：8競技 118回）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な選手は現在でも現役で競技を継続しているため、競技者としてのオンシーズンに、学校や地域からのニーズに応えられるようにできる限り調整をしたが、実現できなかったケースもあったこと
<p>施策名</p>	<p>⑦ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成（競技スポーツ課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックで活躍できる選手の輩出を目的に、中・高校生（特別支援学校を含む）のトップアスリートに対して成年選手も含めた「オリンピックアスリート強化支援事業」「パラリンピックを目指すアスリート強化支援事業」を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生（県ゆかり選手含む）8人を強化指定し、日本代表としての遠征等にかかる費用を助成した結果、8人が海外で行われた国際大会に出場し、優勝を含め入賞する選手が多数輩出された。 ・高校生トップアスリートに対する計画的・継続的な科学的サポートを実施し、世界選手権優勝者、リオデジャネイロオリンピック出場者を輩出できた。 ・高校生（特別支援学校在籍者含む）3人を強化指定し合宿や遠征等にかかる費用を助成した結果、日本選手権優勝及び上位入賞者2名を輩出し、うち1名が国際大会に出場するなど活躍できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常練習にかかわる指導者の更なる科学的知見の習得による効果的な指導を実施すること ・障がい者アスリートが効果的に練習できる環境の整備に努めること

（4）生涯学習の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施策名</p>	<p>① 「地域づくり型生涯学習」の推進（環境生活政策課）</p>
<p>平成28年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくり型生涯学習」の推進を図るため、県内市町村の生涯学習担当者及び公民館を含む生涯学習施設の職員を対象に、研修会（従来の基礎編・応用編を統合）を実施した。生涯学習事業の企画・立案などの能力を高めるために、講義を聴くだけでなく、グループに分かれてプログラムを実際に企画するなどの演習を行った。 （参加者数） 県職員6名、市町村職員24名、生涯学習施設職員19名、計49名 ・「地域づくり型生涯学習」の推進を図るため、県内市町村の生涯学習担当者や地域団体、NPO法人・ボランティア団体、企業、学校、大学等高等教育機関、生涯学習施設等の関係者を対象に、各主体間の横の連携を図る総合推進会議を開催し、「地域づくり型生涯学習」を実践した市町村等（県内3）の事例報告をもとに意見交換を行った。 （参加者数） 県職員6名、市町村職員38名、団体等関係者22名、計66名

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員を対象とした研修会では、事前に取り組みたい課題（地域防災・減災、高齢者支援、子育て支援、地域住民の交流、地域の活性化）の希望調査を実施し、グループ分けを行い、参加者から好評を得ている。 総合推進会議では、開催案内の送付団体を拡大し、出席者の増加を図るとともに、圏域を意識したグループ分けを行い、意見交換会を実施した。 (参加者数) 平成27年度：37名 → 平成28年度：66名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会や総合推進会議への参加者を増やし、「地域づくり型生涯学習」をより広く浸透させ、各主体間の横の連携を強化していくとともに、公民館・社会教育関係者の研修会との差別化（または統合）を図る必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>② 「地域づくり型生涯学習」の推進を支える人材の養成、踏み出すきっかけづくり、学習の成果を生かす場づくり（県民生活課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が自ら地域課題を見つけ、課題解決に向けた活動計画の立案やそれに基づいた実践活動を学ぶ講座「学びによる地域づくり活動実践講座」を実施した。 地域課題の発見から課題解決に向けた活動計画の立案までを、短期間で学ぶことができる講座「学びによる地域づくり活動デビュー講座」を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学びによる地域づくり活動実践講座」では、地域課題を解決するための活動の計画立案や実践ができる人材の養成を図った。 (笠松町 参加者：22人) 「学びによる地域づくり活動デビュー講座」では、地域課題を解決するための活動計画の立案ができる人材の養成を図った。 (北方町 参加者：26人、美濃加茂市 参加者：13人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践例を他市町村に広げ、「地域づくり型生涯学習」を推進していくこと 市町村の地域づくり活動推進施策を一層サポートし、充実させていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>③ 公民館を拠点とした生涯学習の推進（環境生活政策課）</p>
<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館が、地域住民の生涯学習の中核施設としての役割・機能を高めるため、各地域で年2～3回ずつ、公民館関係者、社会教育関係者を対象に、地域の教育力向上、社会教育に資する公民館の在り方等をテーマとした研修会を実施した。 岐阜地域 366人、西濃地域 255人、美濃地域 121人、可茂地域 265人、 東濃地域 105人、飛騨地域 35人 <u>計 1,147人参加</u>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会においては大学教授等による専門的な講義により知識を深めるとともに、実践事例等をもとに意見交換することにより資質の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体が家庭及び学校等と連携して家庭教育を支援することなど、公民館等を拠点とした地域の教育力の一層の向上を図ること

第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第5章 重点政策」に掲げた3つの政策「学力向上を核とした小・中学校教育の改善」「中長期的な将来を見据えた高等学校の改革」「卒業後を見据えた特別支援学校の充実」について、平成28年度の点検評価は、次のとおりです。

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能、自ら課題を見つけ解決する力やコミュニケーション能力、将来を切り開くたくましさなどを育成することが必要です。

これまで、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、一定の成果を上げていますが、特に小学校において、知識や技能を習得・活用することや学習意欲が高まっていないことなどの課題があることから、小・中学校段階における学力向上を核とした新たな取組を推進します。

<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<p>(1) 全ての小・中学校における「指導改善サイクル」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会及び学校の関係者を対象に、全国学力・学習状況調査（以下この章では「全国調査」という。）の結果を踏まえ、児童生徒の学習内容の定着状況を見届け、指導しきる授業の具体例を示す「指導改善説明会」を開催するとともに、各教育事務所が各学校の指導改善サイクルの確立を見届け指導する「学力向上徹底訪問」を実施した。 ・各学校の指導改善の取組を評価し、さらなる改善を図るために、県独自の学習状況調査（以下この章では「県調査」という）を平成29年1月10日（火）～1月13日（金）に実施した。 ・各学校に全国調査や県調査の経年比較ができる分析ソフトを配信するとともに、指導を工夫改善できるよう「指導改善資料」を配信した。 <p>(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力・学習状況を見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、県調査（対象：教科…小学校4、5年生：国・社・算・理、中学校2年生：国・社・数・理・英）を実施した。 ・小学校において、児童が主体的に学習に取り組み、教師の個に応じた指導を充実させるために、ICTを活用した教科学習Webシステムを構築するとともに、先行実施協力校において各種試験を行い、平成29年度の全面実施に向けた準備をした。 <p>(3) オール岐阜による「学力向上支援プラン」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と市町村教育委員会が連携して学力分析を行い、専門的な見地からの結果分析とそれに基づく授業改善案の提供を受けるとともに指導・助言を受けた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導改善説明会」（平成28年10月実施）に教育関係者約890人が参加し、教育活動を充実・改善していこうとする意欲を高めることができた。 ・全国調査の自校採点結果の分析に基づく指導改善資料を5月末に発出することにより、調査問題や結果を踏まえた授業改善を早期から行うことができた。 ・「学力向上推進会議」に教育研究会の全教科の代表者が参加し、全教科で学力の向上を図る授業改善を進めることができた。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科学習W e bシステムを構築し、平成29年1月末より、先行実施協力校45校においてシステムを先行実施し、平成29年4月より本システムの全面実施が円滑に行われるようにした。 ・平成29年2～3月に、県内6地区22か所において、希望校の教員及び市町村教育委員会担当者を対象に「教科学習W e bシステム操作説明会」を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校、全ての教員が「3つの見届ける（子どもの実態・学習状況・定着状況）」を意識して指導改善に取り組むことができるよう、大学、校長会、教育研究会、市町村教育委員会等と連携を強化すること ・一人一人が課題に応じて主体的に学習を進めることができる教材を作成・提供し、個に応じた指導の充実を図ること ・平成29年1月に実施した県調査において、指導改善プランの「計画」、「実施」、「評価・改善」について、小学校は99.1%、中学校は97.2%で「行った」と回答しているが、その内、「十分に行った」と回答しているのは、「計画」約75%、「実施」約62%、「評価・改善」約47%にとどまっていること ・児童及び学校等の実態に応じた教科学習W e bシステムの有効な活用の在り方を開発・実践し、有効な活用方法の普及を図ること
---------------------------------	--

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

人口減少・少子高齢化が一層進展しており、生徒数の減少により、将来的に学校規模が縮小する中で、各高等学校の教育水準の向上や教育の機会均等を図ることで、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境を提供することが必要です。

また、産業構造や社会のニーズ等の変化に対応した教育内容や教育体制の整備も求められており、今後の人口減少社会の中、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革によって、各学校・学科が特色を持ち、地域と連携しながら、生徒の能力を引き出すことができる魅力ある高校づくりを推進します。

<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」からの「審議まとめ」について以下のとおり意見聴取を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区別県議会議員説明会（5月、5圏域で実施） ・地区別意見交換会（7月、6学区9会場で実施） ○県立高校の魅力づくりに関するアンケート調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者（国公立小学校3、6年生及び中学2年生）、大学企業関係者が対象 ・保護者回答総数：5,712 ○意見聴取、アンケート調査結果等から、高校の特性（学科や卒業後の進路状況等）に応じた活性化の基本的な考え方を定め、具体的な活性化策を例示したものを「活性化のグランドデザイン」として整理した。 ○グランドデザインに関する意見交換会を実施した。（12月、6学区で実施） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員によるスクールミーティング、学校訪問（5校訪問） ・高等学校教育に関する情報交換会（普通科高校の活性化策） ・国際バカロレア検討委員会の開催（全4回）
----------------------------------	---

取組による
成果と課題
【評価】

[成果]

- ・岐阜県立高等学校の活性化に関する平成28年度の検討まとめ発表(平成29年3月29日)

<「検討まとめ」の主な内容>

1 平成28年度の取組結果

- ・小規模化の進行が急な10校(グループ1)の取組の成果と今後の方向性
 ※不破・郡上北・東濃・八百津・瑞浪・土岐紅陵・恵那南・坂下・飛騨神岡
- ・県立高等学校活性化のグランドデザイン

2 平成29年度以降の取組内容

- ・地域連携による活力ある高校づくり
 → グループ1で実施している協議会による高校づくりを、次に小規模化の進行が懸念される高校(グループ2に9校のうち6校)へ拡充
 ※山県、揖斐、池田、海津明誠、関有知、吉城
- ・進学指導体制の充実
 → 普通科高校を中心に、生徒の学力向上や、教師の進学指導力向上を推進
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)の拡充
 → SGH指定校を県内5地域に拡充し、大学や企業等と連携した質の高い教育カリキュラムを実施
 ※県岐阜商業、大垣北、関、多治見北、斐太

3 平成29年度以降の検討課題

- ・生徒減少期を見据えた学校規模(入学定員)
- ・新子どもかがやきプランとの関連等

4 今後の予定について

- ・平成30年度入学生を対象とした学科改編等について早期に発表
- ・グランドデザインの見直しも図りながら、整理した活性化策から順次発表

[課題]

- ・平成30年度入学生(現中学校3年生)が対象となる学科改編等について早期に取りまとめること
- ・グループ1(10校)、グループ2(9校中の6校)の各校ごとに協議会設置(関係県議会議員・学校関係者・地元の経済界等から構成)、単独校としての活性化策を検討・実施・評価を行うこと
- ・平成31年度から33年度までの中学校卒業予定者数の急減期を見据えた入学定員を策定すること
- ・平成29年度の検討まとめを取りまとめること

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

障がいのある子どもたちが年々増加しており、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、その特性を踏まえたきめ細かな教育を受けられるようにするため、教育内容や指導方法の改善・充実が必要です。

また、障がいのある子どもたちが地域で確実に就労するため、より専門的な職業教育の導入が求められており、職業教育に関する各分野の教育内容・指導方法の研究や一般企業などへの就労支援、就職後の職場への定着を推進するとともに、多様なニーズに対応するための教職員の専門性の向上を図ります。

<p>平成28年度 の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜城北高校旧藍川校舎を利活用し、岐阜清流高等特別支援学校の整備を進め、平成29年4月に開校した。 ・ 卒業後に必要な知識・技能の習得を目指して、学校と企業が連携し開発した「職業教育プログラム」を各学校に導入した。 ・ 岐阜清流高等特別支援学校開校に向け、専門コース関連企業での研修や就労支援体制の整備を行った。 ・ 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の開拓や、ジョブプラン（就職支援のための指導計画）の蓄積や開発など、生徒と企業をつなぐ就労支援の充実を図った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜清流高等特別支援学校の施設を整備した。 ・ 職業教育プログラム導入研修会を行い、知的障がいの程度が軽度である生徒の教育内容を導入した。 ・ 「岐阜県版デュアルシステム」導入校が12校となり、企業就労につながった。 (平成25年度：10校 → 平成28年度：12校) ・ 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業が増加し、平成28年度は、登録企業60社に80人の特別支援学校高等部生徒が就職し、特別支援学校高等部の卒業生の就職率は、30%台である。 データはP60に掲載 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜清流高等特別支援学校で実施する専門教科を指導する教員の専門性を向上し、高等特別支援学校で専門教科を指導できる教員を養成する必要があること ・ 専門教科の各分野において、企業内実習を受け入れてもらう企業を開拓する必要があること ・ 今後も知的障がい高等部の生徒が増加していく傾向があり、さらに企業と連携を深めるため企業との協定締結を行う必要があること

第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲載した「3主な施策の目標水準」の達成状況は、次のとおりです。

【長期目標】

指 標		基準値(※)	平成 28 年度	目標値
学校の授業が分かる児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	89.9%	81.7%	100%
	中学校	76.4%	73.0%	100%
自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.2%	84.9%	100%
	中学校	63.7%	68.1%	100%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	75.2%	77.5%	100%
	中学校	65.9%	70.1%	100%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	85.8%	85.1%	100%
	中学校	71.5%	69.2%	100%
自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.7%	90.2%	100%
	中学校	74.4%	83.7%	100%
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	81.7%	83.5%	100%
	中学校	57.6%	62.1%	100%
子どもの朝食欠食の割合 【体育健康課】	小学校	3.4%	4.6%	0%
	中学校	5.7%	7.4%	0%
家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合 【環境生活政策課】	小学校	75.8%	78.9%	100%
	中学校	65.8%	72.8%	100%

※ 基準値は平成 24 年度又は平成 25 年度の値。目標年度の設定はなし。

【施策実施目標】

指 標		基準値 (a)	平成28年度 (b)	評価	目標値 (c)
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合 【学校支援課】	小学校	61.5%	99.1%	↑	100%
	中学校	57.2%	97.2%	↑	100%
特別支援学校における教諭の特別支援学校教員免許保有率 【特別支援教育課】		67.9%	71.8%	→	80%
<p>[現状分析]</p> <p>平成26年度から免許の取得のために必要な認定講習の期間を2年から1年に改善したことにより、保有率が上昇したと考えられる。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>さらなる取得率の向上のため、各特別支援学校において学校長が免許を保有していない若手教職員を中心に面談を行い認定講習や放送大学、国立特別支援教育総合研究所の講座等の受講を促すことにより、保有率の向上を図る。</p>					
特別支援学校高等部の卒業生の就職率 【特別支援教育課】		31.9%	33.4%	→	50%
<p>[現状分析]</p> <p>特別支援学校の就職者数は、年々増えているが、重度重複化傾向もあり、就職率が横ばいとなっていると考えられる。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>「働きたい！応援団ぎふ」登録企業のさらなる開拓とともに、「岐阜県版デュアルシステム」（地域企業と連携した実習）に、新たに開発した職業教育プログラムを各学校に取り入れることや職業教育に特化した専門教科を設置した岐阜清流高等特別学校を整備したことにより、高等部の生徒が、職業自立に必要な知識・技能を習得し、就職率の改善を図る。</p>					
「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数 【特別支援教育課】		446社	748社	↑	800社
英検準1級以上、TOEFL iGT 80点以上又はTOEIC 730点以上相当の英語力を有する教員の割合 【教育研修課】	中学校	22.0%	22.8%	→	50%
	高校	69.0%	76.9%	↑	80%
<p>[現状分析]</p> <p>平成28年度に実施した、海外派遣研修、英語教師の英語力向上講座等の実施により、英語力の向上に成果があったと考えられる。中学校教員の英語力については、平成30年度の目標値を依然大きく下回っており課題があると考えられる。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>海外派遣研修、英語教師の英語力向上講座等の確実な実施に加え、経年研修（4、6、12年目研修）においてe-Learningによる英語学習の機会を提供し、外部検定試験の受験を位置付けるとともに、全ての英語教員に対して外部検定試験の受験を促す。</p>					
卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合 【学校支援課】		28.0%	36.0%	→	50%
<p>[現状分析]</p> <p>平成27年度と比較すると、横ばいとなっていると考えられる。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>英語拠点校区事業に加え、中学校英語授業における学習評価改善事業を実施することにより、全中学校において生徒の英語力を適切に評価できるようにするとともに、評価（テスト）を改善することにより授業改善を一層進める。</p>					

指 標		基準値 (a)	平成28年度 (b)	評価	目標値 (c)
卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 【学校支援課】		23.0%	41.2%	↑	50%
専門高校における産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞数【学校支援課】		11個	11個	→	15個
<p>[現状分析] 平成28年度は、前年度より少し減少したが、高いレベルを維持していると考えられる。</p> <p>[今後の取組] 従前の取組に加え、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)に指定されている3校(県立岐阜商業高、大垣桜高、岐阜工業高)の研究成果を、他校に広く啓発普及させ、実績値の向上に結び付けていく必要がある。</p>					
授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合 【教育研修課】		75.6%	80.7%	↑	80%
情報モラルなどを指導できる教職員の割合 【教育研修課、学校安全課】		83.3%	88.2%	↑	90%
幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合【学校支援課】 (*1)		61.2%	62.6%	→	80%
<p>[現状分析] いずれの園や小学校でも活用できる教育課程の編成・指導例がないため、各園や小学校によって取組の差が大きいと考えられる。</p> <p>[今後の取組] 第2次岐阜県幼児教育アクションプランの重点内容として「接続カリキュラム」を平成29年度までに作成する。今後は、それをモデルとして普及・啓発を図ることで取組の改善を図る。</p>					
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	51.0%	53.7%	→	65%
	中学校	65.4%	68.9%	→	75%
<p>[現状分析] 平成28年度は、全体的に基準値をやや上回っており、特に中学校で高い数値で推移している。</p> <p>[今後の取組] 「1家庭1ボランティア」運動を、その主催団体である「道徳教育振興会議」を起点としながら、各学校はもとより、他の公共機関や外郭団体に対して周知を図る。また、「1家庭1ボランティア」郵便の扱い等について工夫改善を図る。</p>					
いじめ相談に関して、スクールカウンセラーや相談員及び養護教諭等を積極的に活用して相談した学校の割合 【学校安全課】 (平成28年度のデータは、10月頃、文部科学省より発表)	小学校	77.3%	(H27) 99.2%	↑	100%
	中学校	95.7%	(H27) 98.9%	↑	100%
	高 校	54.5%	(H27) 100%	↑	100%
全国における岐阜県の小・中学生の体力状況 【体育健康課】	小学校	25位	24位	→	10位 以内
	中学校	13位	14位	↓	
<p>[現状分析] 体力合計点は、ここ数年大きな変化は見られない。各種目別にみると、男女とも反復横とび、ボール投げが全国平均を上回る一方で、20mシャトルラン、上体起こしは、全国平均を下回るなど持久力や筋力に課題がある。</p> <p>[今後の取組] 平成27年度から取り組み始めた「わが校体力向上プロジェクト」への参加率の向上を図るため、各種研修や講習会を活用し昨年度の取組の紹介をする。</p>					

指 標	基準値 (a)	平成28年度 (b)	評価	目標値 (c)															
学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組（体育の授業は除く）をしている小学校の割合【体育健康課】	76.7%	90.6%	→	100%															
<p>[現状分析]</p> <p>ここ数年は、徐々に体力向上に取り組む学校が増えてきた。運動習慣等調査によると、1週間の総運動時間の多い児童や運動が好きと回答した児童は、体力合計点が高いという結果が出ている。学校生活の中で、意図的に体育的活動を位置付け、運動の楽しさ・心地よさを体験できるようにする必要がある。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>平成27年度から取り組み始めた「わが校体力向上プロジェクト」への参加率の向上を図るため、各種研修や講習会を活用し昨年度の取組の紹介をする。</p>																			
県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率【教育研修課】	80.0%	93.3%	↑	100%															
県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数【教育研修課】	55件	104件	↑	100件															
「命を守る訓練」を年間3回以上実施する学校の割合【学校安全課】	76.7%	99.7%	↑	100%															
地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みを有する割合【環境生活政策課】	小学校	73.2%	73.7%	→	80%														
	中学校	68.3%	66.1%	↓	80%														
<p>[現状分析]</p> <p>学校支援地域本部を実施している学校は伸びていないが、放課後子ども教室、土曜日の教育活動など、地域住民の参画により学校の教育活動を支援する仕組みを有する市町村は増加している。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>地域のコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施する。 放課後子ども教室、土曜日の教育活動及び地域未来塾の普及を図るとともに従事者の研修会を実施する。</p>																			
教育普及活動参加者数【文化伝承課】	10,958人	27,580人	↑	12,000人															
県社会教育施設の高校生以下入館数【文化伝承課】	77,853人	77,189人	↓	85,000人															
<p>[現状分析]</p> <p>平成28年度の県社会教育施設の高校生以下入館数は以下のとおりであり、県美術館及び高山陣屋の入館数が減少している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県美術館</th> <th>県博物館</th> <th>現代陶芸美術館</th> <th>高山陣屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>10,371人</td> <td>20,781人</td> <td>1,068人</td> <td>45,633人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,566人</td> <td>23,458人</td> <td>1,185人</td> <td>43,980人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※美術館のアートまるケット「ながれみながら」は、高校生以下人数をカウントしていないため不明</p> <p>[今後の取組]</p> <p>県美術館では学校の美術部などに重点的な広報活動を展開し、高山陣屋では「おもしろ歴史教室」の内容を一層充実させることで、入館者数の増加を促進する。</p>						県美術館	県博物館	現代陶芸美術館	高山陣屋	基準値	10,371人	20,781人	1,068人	45,633人	平成28年度	8,566人	23,458人	1,185人	43,980人
	県美術館	県博物館	現代陶芸美術館	高山陣屋															
基準値	10,371人	20,781人	1,068人	45,633人															
平成28年度	8,566人	23,458人	1,185人	43,980人															
クラブマネジャー又はアシスタントマネジャーの資格取得者数【地域スポーツ課】	102人	164人	↑	174人															

※ 基準値は平成24年度又は平成25年度の値。目標値は平成30年度の値。

※ 評価については、 $b \geq a + \frac{3(c-a)}{5}$ のとき ↑ , $a \leq b < a + \frac{3(c-a)}{5}$ のとき → , $b < a$ のとき ↓

*1 「幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合」については、平成29年度の接続カリキュラム作成を受け、平成30年度の調査において達成状況を把握していくこととする。

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価会議」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

確かな学力の育成について

- マニュアル化された学習環境の中では子どもたちの個性は育ちにくい。また、このような学習環境が不登校の原因となっていることもある。子どもたちが個性を伸ばし、学ぶ意欲を高めるために、学校はマニュアルの中で子どもたちを育てていないか問い返すことが必要だと思う。
- 「学校の授業が分かる児童生徒の割合」の数値目標の達成状況がよくない。オランダ・ドイツでは、異年齢グループでクラスを編制した「イエナプラン教育」により成功を収めている事例もある。現在の枠組みに捉われず、多様な先生や生徒が関わるような学習プログラムにより、確かな学力の育成に向けた研究をしてほしい。

キャリア教育の充実について

- 高等学校卒業後、就職しても3年以内に早期離職する者がいる。この3年を乗り越えれば継続して働く者が多いため、何とか3年は我慢して働いてもらいたいと感じる。企業と子どもたちの間に仕事に対する考え方にアンマッチがあるように感じる。子どもたちが働くことの楽しさや厳しさを知るインターンシップのような活動に、中学校段階から時間をかけて積極的に取り組んでほしい。
- 高等学校卒業後に就職する者が少なくなり、多くの生徒が上級学校への進学を目指し、地元を離れるようになった。小さい頃はふるさとを愛していた子どもたちも、Uターンして地元で働くことが難しくなっている。ふるさとへの愛着がもてるよう、地元企業とのふれあいがあるとよい。子どもたちには、中学生・高校生のころから地元の企業をよく知り、働きがいのある企業を見つけてもらいたい。学校にはそのような機会を設けてほしい。

情報教育の推進について

- 学校のコンピュータ室の生徒用パソコンに多くの制限がされており、残念に思った。情報セキュリティの強化も必要ではあるが、子どもたちにIT教育を行う場所としては、ガイドラインをしっかりと決めたくて、高度なIT技術を学べる環境があるとよい。
- IoTや人工知能(AI)等のICTの発達により第4次産業革命が進むと言われている。子どもたちがIT技術について理解を深めるとともに、人間にとって必要な思考力や判断力、コミュニケーション能力を高めていくような教育が必要だと思う。
- 人工知能やロボット等の発達により「将来なくなる職業」などが発表されているが、人工知能そのものについて理解を深め活用することを学習する部分、これらの発達により世の中が変化することについて対応することを学習する部分の、両面について学習していく必要があると思う。ICTに小さい頃からリアルタイムで触れていく子どもたちの創造性を育む教育を取り入れてもらいたい。
- 高校生や大学生のコミュニケーションツールとしてSNSが活用されるようになり、テキスト情報のみでコミュニケーションが行われるようになった。これは、人間のコミュニケーションがコンピュータに近づいていることを示している。人間ができることとコンピュータができることの違いが素養として分かるような学習についても取り上げてもらいたい。

優秀な教職員の確保と人事システムの構築について

- 他県で教員として働いている卒業生が仕事の悩みで相談にくる。若い教職員の中にも心のケアが必要な人もいようである。教職員の多忙化解消や不祥事防止などに取り組む一方で、相談窓口の設置など教職員の心のケアについても取り組んでもらいたい。
- 教職員の個性が伸びるような職場環境づくりが、子どもたちの個性を伸ばす学習環境につながると思う。多忙化解消がルールづくりだけに終始しないように注意してもらいたい。
- P T A関連会議にも形骸化しているものがあるように思う。P T Aの活動についても保護者から負担の声がある。P T A側から会議の削減を申し入れすることは難しい。教育委員会において、P T A関連事業が無理・無駄のない活動となるよう見直しを図っていただきたい。

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革について

- 子どもの数が減っていく中で、現在の県立学校の規模を維持するのは難しい。現在の学校数を維持していくためには、全ての学校が同じ環境ではなく、差別化された学校づくりが必要ではないか。各高校が特色を出し、子どもたちが勉強したいと思う学校づくりが必要だと思う。統廃合という考え方がある一方で、各学校がどう特色を出すのかということを検討する時期に来ていると思う。
- 岐阜高校において単位制の導入が決定されたが、商業科や工業科などの専門高校においても単位制を導入したらどうか。職業教育を含めた「デュアルシステム」の導入や高度産業教育に向けた教育内容の充実などによる各学校の特色づくりと単位制の導入が、県立高校の活性化につながると思う。

卒業後を見据えた特別支援学校の充実について

- 特別支援学校生徒の就労について、生徒と企業をつなぐ就労支援の充実が図られているが、雇用にあたってその人に応じた仕事を提供するには、雇用側と就労側のニーズを把握する必要があると思う。そのような情報共有の機会を作ってもらいたい。
- 障がいのある子どもたちが地域で就労するためには、企業側にも受け入れる職場環境づくりが必要である。障がいがある人にも働きやすい企業を第3セクターにより設置している例もある。このような事例は企業にとって参考になると思うが、ぜひ、教育委員会でも見学し、研究してもらいたい。

○ 岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 名	備 考
有巢 栄里子	本陣平野屋 女 将	
嶋崎 吉弘	嶋崎公認会計士事務所 所 長	副委員長
早川 徹	岐阜県高等学校P T A連合会 会 長	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター 教 授	委員長
吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部 教 授	